

令和2年

市議会9月定例会議案

掛川市

目 次

議案第104号	令和2年度掛川市一般会計補正予算(第7号)について	1
議案第105号	令和2年度掛川市一般会計補正予算(第8号)について	13
議案第106号	令和2年度掛川市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について	93
議案第107号	令和2年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第1号)について	119
議案第108号	令和2年度掛川市介護保険特別会計補正予算(第2号)について	131
議案第109号	令和2年度掛川駅周辺施設管理特別会計補正予算(第1号)について	151
議案第110号	令和2年度掛川市水道事業会計補正予算(第2号)について	165
議案第111号	令和2年度掛川市簡易水道事業会計補正予算(第1号)について	171
議案第112号	令和2年度掛川市公共下水道事業会計補正予算(第2号)について	177
議案第113号	令和2年度掛川市農業集落排水事業会計補正予算(第1号)について	185
議案第114号	令和2年度掛川市浄化槽市町村設置推進事業会計補正予算(第1号)について	187
議案第115号	掛川市個人番号の利用に関する条例の一部改正について	189
議案第116号	掛川市自転車等駐車場条例の一部改正について	193
議案第117号	掛川市駅周辺駐車場条例の一部改正について	197
議案第118号	掛川市住民基本台帳カードの利用に関する条例の廃止について	201
議案第119号	大坂・土方工業用地造成工事変更請負契約の締結について	203
議案第120号	学校教育情報化推進事業端末機購入契約の締結について	205
議案第121号	令和元年度掛川市水道事業会計剰余金の処分について	207
認第1号～ 認第15号	令和元年度掛川市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について	別冊
認 第 16 号	令和元年度掛川市水道事業会計決算の認定について	別冊
認 第 17 号	令和元年度浅羽地域湛水防除施設組合会計歳入歳出決算の認定について	209
報告第 6 号	健全化判断比率の報告について	247
報告第 7 号	資金不足比率の報告について	249

令和2年度掛川市一般会計補正予算（第7号）

令和2年度掛川市一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6,578千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ64,460,305千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

令和2年9月1日提出

掛川市長 松井三郎

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
19 繰入金		千円 3,568,500	千円 6,578	千円 3,575,078
	1 基金繰入金	3,568,500	6,578	3,575,078
歳入合計		64,453,727	6,578	64,460,305

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		千円 17,528,769	千円 6,578	千円 17,535,347
	1 総務管理費	16,543,438	6,578	16,550,016
歳 出 合 計		64,453,727	6,578	64,460,305

第2表 債務負担行為補正

1. 追加の部

事 項	期 間	限度額
損害賠償請求事件に係る弁護士委託	事件が完結する までの間	損害賠償請求事件に係 る弁護士委託契約の額

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	構成比	補正額	計	構成比
		%			%
1 市税	20,706,226	32.1		20,706,226	32.1
2 地方譲与税	571,000	0.9		571,000	0.9
3 利子割交付金	15,000	0.0		15,000	0.0
4 配当割交付金	77,000	0.1		77,000	0.1
5 株式等譲渡所得割交付金	51,000	0.1		51,000	0.1
6 法人事業税交付金	224,000	0.3		224,000	0.3
7 地方消費税交付金	2,751,000	4.3		2,751,000	4.3
8 ゴルフ場利用税交付金	66,000	0.1		66,000	0.1
9 環境性能割交付金	160,000	0.3		160,000	0.3
10 地方特例交付金	141,000	0.2		141,000	0.2
11 地方交付税	3,019,000	4.7		3,019,000	4.7
12 交通安全対策特別交付金	22,000	0.0		22,000	0.0
13 分担金及び負担金	216,440	0.3		216,440	0.3
14 使用料及び手数料	595,138	0.9		595,138	0.9
15 国庫支出金	19,836,391	30.8		19,836,391	30.8
16 県支出金	3,969,201	6.2		3,969,201	6.2
17 財産収入	59,243	0.1		59,243	0.1
18 寄附金	829,087	1.3		829,087	1.3
19 繰入金	3,568,500	5.5	6,578	3,575,078	5.5
20 繰越金	50,000	0.1		50,000	0.1
21 諸収入	2,767,201	4.3		2,767,201	4.3
22 市債	4,759,300	7.4		4,759,300	7.4
歳入合計	64,453,727	100.0	6,578	64,460,305	100.0

(単位：千円)

計	構成比	補正額の財源内訳			
		特定財源			一般財源
		国県支出金	地方債	その他	
250,063	0.4				
17,535,347	27.2				6,578
16,309,545	25.3				
5,236,185	8.1				
1,487,577	2.3				
1,440,113	2.2				
2,531,922	3.9				
5,785,180	9.0				
1,545,078	2.4				
6,569,136	10.2				
468,246	0.7				
5,261,313	8.2				
40,600	0.1				
64,460,305	100.0				6,578

2 歳 入

1 9 款 繰入金

1 項 基金繰入金

目	補正予算額	節	
		区 分	金 額
1 基金繰入金	補正前 3,568,500 補正額 6,578 計 3,575,078	1 基金繰入金	6,578
計	補正前 3,568,500 補正額 6,578 計 3,575,078		

(単位：千円)

説 明	備 考
財政調整基金繰入金 既決予算額 3,157,321 補正後予算額 3,163,899 6,578	

3 歳 出

2 款 総務費

1 項 総務管理費

目	補正予算額	補正財源内訳	節	
			区 分	金 額
13 財産管理費	補正前 27,932 補正額 6,578 計 34,510	一般財源 6,578	13 委託料	6,578
計	補正前 16,543,438 補正額 6,578 計 16,550,016	一般財源 6,578		

(単位：千円)

説 明	備 考
1 財産管理費 6,578 (1) 財産管理費 6,578 既決予算額 27,932 補正後予算額 34,510 弁護士委託料 6,578 (追加)	

債務負担行為で令和2年度以降にわたるものについての令和元年度末までの
支出額及び令和2年度以降の支出予定額等に関する調書

1. 債務負担に係るもの

上段：補正前 下段：補正後

事 項	限度額	元年度末までの 支出済額		2年度以降の 支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		特 定 財 源		一般財源	特 定 財 源				
		期間	金額		期間	金額	国県支出金	地方債	その他
損害賠償請求事件に係る弁護士委託									
	損害賠償請求事件に係る弁護士委託契約の額			事件が完結するまでの間	損害賠償請求事件に係る弁護士委託契約の額				損害賠償請求事件に係る弁護士委託契約の額

令和2年度掛川市一般会計補正予算（第8号）

令和2年度掛川市一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ170,542千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ64,630,847千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

令和2年9月1日提出

掛川市長 松井三郎

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
10 地方特例交付金		141,000	22,113	163,113
	1 地方特例交付金	141,000	22,113	163,113
11 地方交付税		3,019,000	259,166	3,278,166
	1 地方交付税	3,019,000	259,166	3,278,166
13 分担金及び負担金		216,440	△456	215,984
	1 分担金	11,950	△456	11,494
15 国庫支出金		19,836,391	125,222	19,961,613
	1 国庫負担金	3,283,165	15,787	3,298,952
	2 国庫補助金	16,526,913	109,435	16,636,348
16 県支出金		3,969,201	48,007	4,017,208
	2 県補助金	1,744,549	48,007	1,792,556
17 財産収入		59,243	40	59,283
	1 財産運用収入	23,892	40	23,932
18 寄附金		829,087	1,120	830,207
	1 寄附金	829,087	1,120	830,207
19 繰入金		3,575,078	△1,697,054	1,878,024
	1 基金繰入金	3,575,078	△1,697,054	1,878,024
20 繰越金		50,000	1,388,967	1,438,967
	1 繰越金	50,000	1,388,967	1,438,967
21 諸収入		2,767,201	11,017	2,778,218
	5 雑入	1,259,823	11,017	1,270,840
22 市債		4,759,300	12,400	4,771,700
	1 市債	4,759,300	12,400	4,771,700
歳 入 合 計		64,460,305	170,542	64,630,847

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 民生費		千円 16,309,545	千円 46,731	千円 16,356,276
	1 社会福祉費	6,603,722	△48,451	6,555,271
	2 児童福祉費	9,049,447	73,399	9,122,846
	3 生活保護費	640,692	21,523	662,215
	4 災害援助費	15,684	260	15,944
4 衛生費		5,236,185	24,400	5,260,585
	1 保健費	2,932,655	△540	2,932,115
	2 衛生費	276,170	△98	276,072
	3 清掃費	2,027,360	25,038	2,052,398
6 農林水産業費		1,440,113	6,967	1,447,080
	2 農地費	744,263	6,967	751,230
7 商工費		2,531,922	△840	2,531,082
	1 商工費	2,531,922	△840	2,531,082
8 土木費		5,785,180	95,212	5,880,392
	4 都市計画費	2,204,008	95,212	2,299,220
9 消防費		1,545,078	700	1,545,778
	1 消防費	1,545,078	700	1,545,778
10 教育費		6,569,136	27,454	6,596,590
	1 教育総務費	323,717	△460	323,257
	2 小学校費	1,647,547	13,147	1,660,694
	3 中学校費	446,444	7,166	453,610
	4 幼稚園費	1,664,118	7,000	1,671,118
	5 社会教育費	946,653	△781	945,872
	6 保健体育費	1,540,657	1,382	1,542,039
12 公債費		5,261,313	△30,082	5,231,231
	1 公債費	5,261,313	△30,082	5,231,231

款	項	補正前の額	補 正 額	計
	歳 出 合 計	千円	千円	千円
		64,460,305	170,542	64,630,847

第2表 地方債補正

1. 変更の部（上段：補正前 下段：補正後）

（単位 千円）

項目	起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
民生債 (31,100増)	認定こども園整備事業 (31,100増)	1,037,400	証書借入	政府資金は指定利率。その他は5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件に従う。ただし、市財政の都合により据置期間中でも繰上償還をなし又は償還期限を短縮し若しくは低利債に借換えすることができる。
		1,068,500			
農林水産債 (△4,200減)	農業農村整備事業 (△4,200減)	62,600			
		58,400			
土木債 (38,700増)	下垂木地区まちづくり事業 (38,700増)	278,100			
		316,800			
臨時財政対策債 (△53,200減)	臨時財政対策債 (△53,200減)	1,246,000			
		1,192,800			
合計 (12,400増)		4,759,300			
		4,771,700			

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	構成比	補正額	計	構成比
		%			%
1 市税	20,706,226	32.1		20,706,226	32.0
2 地方譲与税	571,000	0.9		571,000	0.9
3 利子割交付金	15,000	0.0		15,000	0.0
4 配当割交付金	77,000	0.1		77,000	0.1
5 株式等譲渡所得割交付金	51,000	0.1		51,000	0.1
6 法人事業税交付金	224,000	0.3		224,000	0.3
7 地方消費税交付金	2,751,000	4.3		2,751,000	4.3
8 ゴルフ場利用税交付金	66,000	0.1		66,000	0.1
9 環境性能割交付金	160,000	0.3		160,000	0.3
10 地方特例交付金	141,000	0.2	22,113	163,113	0.3
11 地方交付税	3,019,000	4.7	259,166	3,278,166	5.1
12 交通安全対策特別交付金	22,000	0.0		22,000	0.0
13 分担金及び負担金	216,440	0.3	△456	215,984	0.3
14 使用料及び手数料	595,138	0.9		595,138	0.9
15 国庫支出金	19,836,391	30.8	125,222	19,961,613	30.9
16 県支出金	3,969,201	6.2	48,007	4,017,208	6.2
17 財産収入	59,243	0.1	40	59,283	0.1
18 寄附金	829,087	1.3	1,120	830,207	1.3
19 繰入金	3,575,078	5.5	△1,697,054	1,878,024	2.9
20 繰越金	50,000	0.1	1,388,967	1,438,967	2.2
21 諸収入	2,767,201	4.3	11,017	2,778,218	4.3
22 市債	4,759,300	7.4	12,400	4,771,700	7.4
歳入合計	64,460,305	100.0	170,542	64,630,847	100.0

(単位：千円)

計	構成比	補正額の財源内訳			
		特 定 財 源			一 般 財 源
		国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
250,063	0.4				
17,535,347	27.1				
16,356,276	25.3	85,878	31,100	380	△70,627
5,260,585	8.2				24,400
1,487,577	2.3				
1,447,080	2.2		△4,200	△452	11,619
2,531,082	3.9				△840
5,880,392	9.1	69,600	38,700		△13,088
1,545,778	2.4	700			
6,596,590	10.2	17,051		1,792	8,611
468,246	0.7				
5,231,231	8.1				△30,082
40,600	0.1				
64,630,847	100.0	173,229	65,600	1,720	△70,007

2 歳 入

10 款 地方特例交付金

1 項 地方特例交付金

目	補正予算額	節	
		区 分	金 額
1 地方特例交付金	補正前 141,000 補正額 22,113 計 163,113	1 地方特例交付金	22,113
計	補正前 141,000 補正額 22,113 計 163,113		

(単位：千円)

説 明	備 考
<p>地方特例交付金 22,113</p> <p>既決予算額 141,000 補正後予算額 163,113</p> <p>減収補てん特例交付金 163,113 (22,113増)</p> <p>住宅借入金等特別税額控除分 121,908</p> <p>自動車税環境性能割臨時的軽減分 29,785</p> <p>軽自動車税環境性能割臨時的軽減分 11,420</p>	

1 1 款 地方交付税

1 項 地方交付税

目	補正予算額	節	
		区 分	金 額
1 地方交付税	補正前 3,019,000 補正額 259,166 計 3,278,166	1 普通地方交付税	259,166
計	補正前 3,019,000 補正額 259,166 計 3,278,166		

(単位：千円)

説 明	備 考
<p>普通地方交付税 259,166</p> <p>既決予算額 2,269,000 補正後予算額 2,528,166</p> <p>基準財政需要額 (A)</p> <p>旧掛川市 13,874,198</p> <p>旧大東町 4,680,578</p> <p>旧大須賀町 2,987,845</p> <p>基準財政収入額 (B)</p> <p>旧掛川市 12,783,650</p> <p>旧大東町 3,476,502</p> <p>旧大須賀町 2,207,664</p> <p>交付基準額 (A) - (B) = (C)</p> <p>旧掛川市 1,090,548</p> <p>旧大東町 1,204,076</p> <p>旧大須賀町 780,181</p> <p>合併算定替縮減による影響額 (D)</p> <p>旧掛川市 219,871</p> <p>旧大東町 191,781</p> <p>旧大須賀町 124,255</p> <p>調整額 (E)</p> <p>旧掛川市 6,976</p> <p>旧大東町 2,293</p> <p>旧大須賀町 1,463</p> <p>交付決定額 (C) - (D) - (E)</p> <p>旧掛川市 863,701</p> <p>旧大東町 1,010,002</p> <p>旧大須賀町 654,463</p> <p>計 2,528,166</p>	

1 3 款 分担金及び負担金

1 項 分担金

目	補正予算額	節	
		区 分	金 額
1 農林水産業費分担金	補正前	1 農業農村整備事業 費地元分担金	△456
	11,950		
	補正額		
	△456		
計	11,494		
計	補正前		
	11,950		
	補正額		
	△456		
計	11,494		

(単位：千円)

説 明	備 考
<p>県施行土地改良総合整備事業分担金 △456</p> <p>既決予算額 11,650 補正後予算額 11,194</p> <p>農業水利施設保全合理化事業（遊家・家代地区） 40,000×3%=1,200（300増） 経営体育成基盤整備事業（佐束地区） 50,000×3%=1,500（△900減） 経営体育成基盤整備事業（大坂地区） 34,800×3%=1,044（144増）</p>	

1 5 款 国庫支出金

1 項 国庫負担金

目	補正予算額	節	
		区 分	金 額
1 民生費国庫負担金	補正前	7 生活保護費国庫負担金	15,787
	3,133,265		
	補正額		
	15,787		
	計		
	3,149,052		
計	補正前		
	3,283,165		
	補正額		
	15,787		
	計		
	3,298,952		

1 5 款 国庫支出金

2 項 国庫補助金

目	補正予算額	節	
		区 分	金 額
2 民生費国庫補助金	補正前	2 子育て支援費国庫補助金	550
	2,053,060		
	補正額		
	29,658		
	計	5 保育園管理費国庫補助金	4,535
	2,082,718		

(単位：千円)

説	明	備	考
生活困窮者自立支援事業費負担金	15,787		
既決予算額 18,915	補正後予算額 34,702		
21,050×3/4			

(単位：千円)

説	明	備	考
子ども・子育て支援交付金	550		
既決予算額 78,154	補正後予算額 78,704		
新型コロナウイルスの感染拡大防止を図る事業	550×10/10=550 (追加)		
保育対策総合支援事業費補助金	4,035		
追加	4,035×10/10		
子ども・子育て支援交付金	500		
追加	新型コロナウイルスの感染拡大防止を図る事業 500×10/10		

15款 国庫支出金

15款 国庫支出金

2項 国庫補助金

目	補正予算額	節	
		区 分	金 額
		6 保育サービス推進 支援費国庫補助金	1,057
		7 認定こども園化推 進費国庫補助金	23,280
		8 生活保護費国庫補 助金	236
4 土木費国庫補助金	補正前 838,407 補正額 69,600 計 908,007	3 快適空間整備事業 費国庫補助金	69,600
6 教育費国庫補助金	補正前 400,949 補正額 10,177 計 411,126	10 小学校管理費国庫 補助金	6,580
		11 中学校管理費国庫 補助金	3,597

(単位：千円)

説 明	備 考
子ども・子育て支援交付金 1,057 既決予算額 44,104 補正後予算額 45,161 新型コロナウイルスの感染拡大防止を図る事業 $1,057 \times 10/10 = 1,057$ (追加)	
認定こども園整備事業費補助金 23,280 既決予算額 283,881 補正後予算額 307,161 保育所等整備交付金 (仮称) 横須賀認定こども園 $270,570 \times 2/3 \times 100\% = 180,380$ (仮称) 智光認定こども園 $192,094 \times 2/3 \times 99\% = 126,781$	
生活保護適正実施推進事業補助金 236 既決予算額 5,854 補正後予算額 6,090 業務効率化事業 $473 \times 1/2$	
下垂木地区まちづくり事業社会資本整備総合交付金 69,600 既決予算額 147,400 補正後予算額 217,000 $572,000 \times 40\% = 217,000$	
感染症対策・学習保障等支援補助金 6,580 既決予算額 7,920 補正後予算額 14,500 $13,159 \times 1/2 = 6,580$	
感染症対策・学習保障等支援補助金 3,597 既決予算額 2,403 補正後予算額 6,000 $7,180 \times 1/2 = 3,597$	

1 5 款 国庫支出金

2 項 国庫補助金

目	補正予算額	節	
		区 分	金 額
計	補正前		
	16,526,913		
	補正額		
	109,435		
	計		
	16,636,348		

(単位：千円)

説 明	備 考

16款 県支出金

2項 県補助金

目	補正予算額	節	
		区 分	金 額
2 民生費県補助金	補正前 611,674	7 子育て支援費県補助金	2,500
	補正額 40,433	10 保育サービス推進支援費県補助金	5,000
	計 652,107	11 認定こども園化推進費県補助金	17,433
		12 保育園管理費県補助金	15,000
		13 認定こども園管理費県補助金	500
7 消防費県補助金	補正前 55,011 補正額 700 計 55,711	1 防災対策費県補助金	700

(単位：千円)

説 明	備 考
新型コロナウイルス感染症対策緊急包括支援交付金 追加 $2,500 \times 10/10$	
新型コロナウイルス感染症対策緊急包括支援交付金 追加 $5,000 \times 10/10$	
認定こども園整備事業費補助金 既決予算額 236,379 補正後予算額 253,812 認定こども園施設整備交付金 (仮称) 横須賀認定こども園 $193,400 \times 1/2 \times 100\% = 96,700$ (仮称) 智光認定こども園 $317,398 \times 1/2 \times 99\% = 157,112$	
新型コロナウイルス感染症対策緊急包括支援交付金 追加 $15,000 \times 10/10$	
新型コロナウイルス感染症対策緊急包括支援交付金 追加 $500 \times 10/10$	
原子力災害対策事業費補助金 既決予算額 587 補正後予算額 1,287	

16款 県支出金

2項 県補助金

目	補正予算額	節	
		区 分	金 額
8 教育費県補助金	補正前 152,364	4 幼稚園管理費県補助金	7,000
	補正額 6,874	6 青少年健全育成費 県補助金	△126
	計 159,238		
計	補正前 1,744,549		
	補正額 48,007		
	計 1,792,556		

(単位：千円)

説 明	備 考
幼稚園等教育支援体制整備事業費補助金 追加 幼児教育の質向上のための緊急環境整備 7,000×10/10 7,000	
家庭教育支援事業費補助金 既決予算額 480 補正後予算額 354 532×2/3 △126	

17款 財産収入

1項 財産運用収入

目	補正予算額	節	
		区 分	金 額
2 利子及び配当金	補正前 11,872 補正額 40 計 11,912	1 利子及び配当金	40
計	補正前 23,892 補正額 40 計 23,932		

(単位：千円)

説 明	備 考
株式会社道の駅掛川配当金 追加 40	

18款 寄附金

1項 寄附金

目	補正予算額	節	
		区 分	金 額
1 民生費寄附金	補正前 10 補正額 120 計 130	2 子育て支援費寄附 金	120
6 一般寄附金	補正前 750,100 補正額 1,000 計 751,100	1 一般寄附金	1,000
計	補正前 829,087 補正額 1,120 計 830,207		

(単位：千円)

説 明	備 考
子ども・子育て支援事業寄附金 追加 120	
新型コロナウイルス感染症対策事業寄附金 追加 1,000	

19款 繰入金

1項 基金繰入金

目	補正予算額	節	
		区 分	金 額
1 基金繰入金	補正前 3,575,078 補正額 △1,697,054 計 1,878,024	1 基金繰入金	△1,697,054
計	補正前 3,575,078 補正額 △1,697,054 計 1,878,024		

(単位：千円)

説 明	備 考
財政調整基金繰入金 既決予算額 3,163,899 補正後予算額 1,466,845 △1,697,054	

20款 繰越金

1項 繰越金

目	補正予算額	節	
		区 分	金 額
1 繰越金	補正前 50,000 補正額 1,388,967 計 1,438,967	1 繰越金	1,388,967
計	補正前 50,000 補正額 1,388,967 計 1,438,967		

(単位：千円)

説	明	備 考
繰越金	1,388,967 既決予算額 50,000 補正後予算額 1,438,967 令和元年度決算見込額 歳入 (A) 48,371,937,552円 歳出 (B) 46,738,399,069円 (A) - (B) 1,633,538,483円 令和2年度に繰り越すべき財源 (C) 194,571,000円 (A) - (B) - (C) 1,438,967,483円	

2 1 款 諸収入

5 項 雑入

目	補正予算額	節	
		区 分	金 額
2 民生費雑収入	補正前	7 後期高齢者医療事務費雑入	9,979
	265,032		
	補正額	16 災害救助費雑入	260
	10,239		
	計		
	275,271		
5 農林水産業費雑収入	補正前	5 農業用施設維持管理費雑入	4
	27,160		
	補正額		
	4		
	計		
	27,164		
9 教育費雑収入	補正前	7 人づくり推進費雑入	△235
	578,408		
	補正額	12 学校給食運営費雑入	1,009
	774		
計			
	579,182		
計	補正前		
	1,259,823		
	補正額		
	11,017		
	計		
	1,270,840		

(単位：千円)

説 明	備 考
広域連合事務費負担金精算返還金 追加	9,979
静岡県災害義援金 追加	260
大須賀第一排水機場管理事業委託金 既決予算額 713 補正後予算額 717 袋井市分 15×27.3%	4
吉岡彌生記念館健康づくり推進事業雑入 既決予算額 72 補正後予算額 54 各種教室等受講負担金 既決予算額 740 補正後予算額 523	△18 △217
学校臨時休業対策費補助金 既決予算額 5,557 補正後予算額 6,566 学校給食費返還等事業 1,081×3/4=810 衛生管理改善事業 300×2/3=199	1,009

21款 諸収入

2 2 款 市債

1 項 市債

目	補正予算額	節	
		区 分	金 額
1 民生債	補正前 1,085,400 補正額 31,100 計 1,116,500	1 認定こども園施設 整備事業債	31,100
3 農林水産債	補正前 69,600 補正額 △4,200 計 65,400	1 農業農村整備事業 債	△4,200
4 土木債	補正前 2,079,200 補正額 38,700 計 2,117,900	6 社会資本整備総合 交付金事業債	38,700
9 臨時財政対策債	補正前 1,246,000 補正額 △53,200 計 1,192,800	1 臨時財政対策債	△53,200

(単位：千円)

説 明	備 考
<p>認定こども園整備事業 31,100</p> <p>既決予算額 1,037,400 補正後予算額 1,068,500</p> <p>(仮称)横須賀認定こども園 (仮称)智光認定こども園</p>	
<p>農業農村整備事業 △4,200</p> <p>既決予算額 62,600 補正後予算額 58,400</p> <p>県営事業負担金</p>	
<p>下垂木地区まちづくり事業 38,700</p> <p>既決予算額 278,100 補正後予算額 316,800</p> <p>桜が丘通り線、杉谷家代線</p>	
<p>臨時財政対策債 △53,200</p> <p>既決予算額 1,246,000 補正後予算額 1,192,800</p>	

22款 市債

2 2 款 市債

1 項 市債

目	補正予算額	節	
		区 分	金 額
計	補正前		
	4,759,300		
	補正額		
	12,400		
	計		
	4,771,700		

(単位：千円)

説 明	備 考

3 歳 出

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

目	補正予算額	補正財源内訳	節	
			区 分	金 額
6 高齢者福祉費	補正前	一般財源	8 報償費	△314
	411, 193	△29, 469		
	補正額		13 委託料	△29, 155
	△29, 469			
	計			
	381, 724			
9 福祉館運営費	補正前	一般財源	8 報償費	△384
	33, 338	△384		
	補正額			
	△384			
	計			
	32, 954			
11 国民健康保険特別会計繰 出金費	補正前	一般財源	28 繰出金	△18, 598
	825, 249	△18, 598		
	補正額			
	△18, 598			
	計			
	806, 651			
計	補正前	一般財源		
	6, 603, 722	△48, 451		
	補正額			
	△48, 451			
	計			
	6, 555, 271			

(単位：千円)

説 明	備 考
<p>1 敬老会事業費 △29,469</p> <p>(1) 敬老会事業費 △29,469</p> <p>既決予算額 32,815 補正後予算額 3,346</p> <p>記念品代 3,226 (△314減) 敬老会事業委託料 (△29,155皆減)</p>	
<p>1 会館運営費 △384</p> <p>(1) 会館活動費 △384</p> <p>既決予算額 32,587 補正後予算額 32,203</p> <p>講師謝礼 1,536 (△384減)</p>	
<p>1 特別会計繰出金費 △18,598</p> <p>(1) 特別会計繰出金費 △18,598</p> <p>既決予算額 825,249 補正後予算額 806,651</p> <p>その他分 181,402 (△18,598減)</p>	

3款 民生費

2項 児童福祉費

目	補正予算額	補正財源内訳	節	
			区 分	金 額
1 子育て支援費	補正前	国県支出金	11 需用費	2,330
	508,123	3,050		
	補正額	その他	18 備品購入費	720
	3,050	120		
計	一般財源			
	511,173	△120		
4 保育園管理費	補正前	国県支出金	19 負担金補助及び交	19,535
	197,374	19,535	付金	
	補正額			
	19,535			
計				
	216,909			
5 保育サービス推進支援費	補正前	国県支出金	19 負担金補助及び交	6,057
	3,027,473	6,057	付金	
	補正額			
	6,057			
計				
	3,033,530			

(単位：千円)

説 明	備 考
<p>1 児童福祉推進費 50</p> <p>(1) 子育てコンシェルジュ事業費 50</p> <p>既決予算額 9,544 補正後予算額 9,594</p> <p>2 児童育成事業費 3,000</p> <p>(1) 児童館運営事業費 1,500</p> <p>既決予算額 37,274 補正後予算額 38,774</p> <p>文具消耗器材費 1,080 (追加) 備品購入費 420 (追加)</p> <p>(2) つどいの広場事業費 1,500</p> <p>既決予算額 25,670 補正後予算額 27,170</p> <p>文具消耗器材費 1,200 (追加) 備品購入費 300 (追加)</p>	
<p>1 福祉施設等支援事業費 19,535</p> <p>(1) 福祉施設等建設事業助成費 19,535</p> <p>既決予算額 43,250 補正後予算額 62,785</p> <p>保育環境改善等事業費補助金 4,535 (追加) 新型コロナウイルス感染症対策 緊急包括支援補助金 15,000 (追加)</p>	
<p>1 保育サービス推進支援費 6,057</p> <p>(1) 地域子育て支援センター支援費 6,057</p> <p>既決予算額 77,379 補正後予算額 83,436</p> <p>保育環境改善等事業費補助金 6,057 (追加)</p>	

3款 民生費

2項 児童福祉費

目	補正予算額	補正財源内訳	節	
			区 分	金 額
6 認定こども園管理費	補正前	国県支出金	11 需用費	500
	338,051	500		
	補正額			
	500			
	計			
	338,551			
7 認定こども園化推進費	補正前	国県支出金	19 負担金補助及び交 付金	44,257
	1,648,851	40,713		
	補正額	地方債		
	44,257	31,100		
	計	一般財源		
	1,693,108	△27,556		
計	補正前	国県支出金		
	9,049,447	69,855		
	補正額	地方債		
	73,399	31,100		
	計	その他		
	9,122,846	120		
		一般財源		
		△27,676		

(単位：千円)

説 明	備 考
<p>1 認定こども園運営費 500</p> <p>(1) 認定こども園運営費 500</p> <p>既決予算額 38,771 補正後予算額 39,271</p> <p>文具消耗器材費 2,000 (500増)</p>	
<p>1 認定こども園施設整備費 44,257</p> <p>(1) 施設整備費 44,257</p> <p>既決予算額 1,648,851 補正後予算額 1,693,108</p> <p>認定こども園施設整備事業費補助金 1,691,810 (44,257増)</p> <p>(仮称) 横須賀認定こども園 1,239,514</p> <p>(仮称) 智光認定こども園 378,296</p>	

3款 民生費

3項 生活保護費

目	補正予算額	補正財源内訳	節	
			区 分	金 額
1 生活保護費	補正前	国県支出金	13 委託料	473
	640,692	16,023	20 扶助費	21,050
	補正額	一般財源		
	21,523	5,500		
計	662,215			
計	補正前	国県支出金		
	640,692	16,023		
	補正額	一般財源		
	21,523	5,500		
計	662,215			

3款 民生費

4項 災害援助費

目	補正予算額	補正財源内訳	節	
			区 分	金 額
1 災害救助費	補正前	その他	19 負担金補助及び交	260
	15,684	260	付金	
	補正額			
	260			
計	15,944			

(単位：千円)

説	明	備	考
1 生活保護費	21,523		
(1) 生活保護管理費	473		
既決予算額 14,481	補正後予算額 14,954		
生活保護支給システム開発委託料	473 (追加)		
(2) 生活困窮者自立支援事業費	21,050		
既決予算額 33,045	補正後予算額 54,095		
住居確保給付金 延760人	30,770 (21,050増)		

(単位：千円)

説	明	備	考
1 災害救助費	260		
(1) 静岡県災害義援金	260		
追加			

3款 民生費

3款 民生費

4項 災害援助費

目	補正予算額	補正財源内訳	節	
			区 分	金 額
計	補正前	その他		
	15,684	260		
	補正額			
	260			
	計			
	15,944			

(単位：千円)

説 明	備 考

4款 衛生費

1項 保健費

目	補正予算額	補正財源内訳	節	
			区 分	金 額
1 健康づくり推進費	補正前	一般財源	13 委託料	△440
	120,276	△440		
	補正額			
	△440			
	計			
	119,836			
4 地域医療対策費	補正前	一般財源	19 負担金補助及び交 付金	△100
	512,408	△100		
	補正額			
	△100			
	計			
	512,308			
計	補正前	一般財源		
	2,932,655	△540		
	補正額			
	△540			
	計			
	2,932,115			

4款 衛生費

2項 衛生費

目	補正予算額	補正財源内訳	節	
			区 分	金 額
1 環境保全活動推進費	補正前	一般財源	8 報償費	△98
	101,413	△98		
	補正額			
	△98			
	計			
	101,315			

(単位：千円)

説 明	備 考
1 健康づくり推進費 △440 (1) 健康づくり推進事業費 △440 既決予算額 13,795 補正後予算額 13,355 保健活動推進事業委託料 2,172 (△241減) 食生活推進事業委託料 1,798 (△199減)	
1 地域医療整備事業費 △100 (1) 希望の丘推進事業費 △100 既決予算額 1,535 補正後予算額 1,435	

(単位：千円)

説 明	備 考
1 地球環境保全事業費 △98 (1) その他環境保全政策推進費 △98 既決予算額 780 補正後予算額 682 環境学習講師謝礼 119 (△98減)	

4 款 衛生費

4款 衛生費

2項 衛生費

目	補正予算額	補正財源内訳	節	
			区 分	金 額
計	補正前	一般財源		
	276,170	△98		
	補正額			
	△98			
計	276,072			

4款 衛生費

3項 清掃費

目	補正予算額	補正財源内訳	節	
			区 分	金 額
2 塵芥処理費	補正前	一般財源	13 委託料	5,115
	1,140,660	5,115		
	補正額			
	5,115			
計	1,145,775			
5 浄化槽設置推進費	補正前	一般財源	28 繰出金	19,923
	261,016	19,923		
	補正額			
	19,923			
計	280,939			

(単位：千円)

説	明	備	考

(単位：千円)

説	明	備	考
1 埋立場管理費	5,115		
(1) 施設維持管理費	5,115		
既決予算額 26,332	補正後予算額 31,447		
東大谷最終処分場返還業務委託料	5,115 (追加)		
1 浄化槽市町村設置推進事業費	19,923		
(1) 浄化槽市町村設置推進事業費	19,923		
既決予算額 81,893	補正後予算額 101,816		
(3条予算関係)			
その他分	49,905 (19,923増)		
令和元年度歳入歳出の精算			

4款 衛生費

4款 衛生費

3項 清掃費

目	補正予算額	補正財源内訳	節	
			区 分	金 額
計	補正前	一般財源		
	2,027,360	25,038		
	補正額			
	25,038			
計				
	2,052,398			

(単位：千円)

説 明	備 考

6款 農林水産業費

2項 農地費

目	補正予算額	補正財源内訳	節	
			区 分	金 額
1 農業農村整備事業費	補正前	地方債	19 負担金補助及び交 付金	1,220
	292,821	△4,100		
	補正額	その他		
1,220	△456			
計		一般財源		
	294,041	5,776		
2 農業用施設維持管理費	補正前	地方債	19 負担金補助及び交 付金	15
	244,440	△100		
	補正額	その他		
15	4			
計		一般財源		
	244,455	111		
3 老朽溜池等整備事業費	補正前	一般財源	19 負担金補助及び交 付金	22
	21,160	22		
	補正額			
22				
計				
	21,182			

(単位：千円)

説 明	備 考
<p>1 農道整備事業費 1,250</p> <p>(1) (県施行) 農道新設改良事業費 1,250</p> <p>既決予算額 1,606 補正後予算額 2,856</p> <p>県営一般農道整備事業負担金(高天神3期地区) 2,500(1,250増)</p> <p>2 土地改良総合整備事業費 △30</p> <p>(1) (県施行) 土地改良総合整備事業費 △30</p> <p>既決予算額 102,687 補正後予算額 102,657</p> <p>遊家・家代地区農業水利施設保全合理化作業負担金 8,000(2,000増)</p> <p>佐東地区経営体育成基盤整備事業負担金 10,000(△6,000減)</p> <p>上小笠地区経営体樹園地再編整備事業負担金 (△1,000皆減)</p> <p>大坂地区経営体育成基盤整備事業負担金 6,960(960増)</p> <p>大坂地区農業用水路等長寿命化・防災減災事業負担金 2,000(追加)</p> <p>野中地区水利施設等保全高度化作業負担金 2,010(追加)</p>	
<p>1 農業用水利施設維持管理費 15</p> <p>(1) 湛水防除施設管理費 15</p> <p>既決予算額 8,284 補正後予算額 8,299</p> <p>大須賀第一排水機場耐震補強工事負担金 65(15増)</p>	
<p>1 震災対策農業水利施設等整備事業費 22</p> <p>(1) (県施行) 農業用溜池整備事業費 22</p> <p>既決予算額 21,160 補正後予算額 21,182</p> <p>農業用溜池整備事業負担金 21,182(22増)</p> <p>溺川池</p>	

6款 農林水産業費

2項 農地費

目	補正予算額	補正財源内訳	節	
			区 分	金 額
4 農業集落排水事業費	補正前	一般財源	28 繰出金	5,710
	185,842	5,710		
	補正額			
	5,710			
	計			
	191,552			
計	補正前	地方債		
	744,263	△4,200		
	補正額	その他		
	6,967	△452		
	計	一般財源		
	751,230	11,619		

(単位：千円)

説 明	備 考
<p>1 農業集落排水事業会計繰出金費 5,710</p> <p>(1) 農業集落排水事業会計繰出金費 5,710</p> <p>既決予算額 185,842 補正後予算額 191,552</p> <p>(3条予算関係)</p> <p> その他分 100,937 (5,710増)</p> <p> 令和元年度歳入歳出の精算</p>	

7 款 商工費

1 項 商工費

目	補正予算額	補正財源内訳	節	
			区 分	金 額
3 観光振興費	補正前	一般財源	13 委託料	△840
	137,258	△840		
	補正額			
	△840			
	計			
	136,418			
計	補正前	一般財源		
	2,531,922	△840		
	補正額			
	△840			
	計			
	2,531,082			

(単位：千円)

説	明	備	考
1 観光PRイベント推進費	△840		
(1) 観光PRイベント開催費	△840		
既決予算額 8,563	補正後予算額 7,723		
写真展等開催委託料 323 (△840減)			

8款 土木費

4項 都市計画費

目	補正予算額	補正財源内訳	節	
			区 分	金 額
4 下水道費	補正前	一般財源	28 繰出金	△22,788
	1,226,092	△22,788		
	補正額			
	△22,788			
計				
1,203,304				
5 快適空間整備事業費	補正前	国県支出金	15 工事請負費	118,000
	496,734	69,600		
	補正額	地方債		
	118,000	38,700		
計	一般財源			
614,734	9,700			
計	補正前	国県支出金		
	2,204,008	69,600		
	補正額	地方債		
	95,212	38,700		
計	一般財源			
2,299,220	△13,088			

(単位：千円)

説 明	備 考
<p>1 公共下水道事業会計繰出金費 △22,788</p> <p>(1) 公共下水道事業会計繰出金費 △22,788</p> <p>既決予算額 1,226,092 補正後予算額 1,203,304</p> <p>(3条予算関係) その他分 404,450 (△22,025減) 令和元年度歳入歳出の精算</p> <p>(4条予算関係) その他分 174,432 (△763減)</p>	
<p>1 都市再生整備計画事業費 118,000</p> <p>(1) 下垂木地区まちづくり事業費 118,000</p> <p>既決予算額 486,685 補正後予算額 604,685</p> <p>桜が丘通り線、杉谷家代線 道路改良工事費 118,000 (追加)</p>	

9款 消防費

1項 消防費

目	補正予算額	補正財源内訳	節	
			区 分	金 額
3 防災対策費	補正前	国県支出金	11 需用費	700
	213,024	700		
	補正額			
	700			
	計			
	213,724			
計	補正前	国県支出金		
	1,545,078	700		
	補正額			
	700			
	計			
	1,545,778			

(単位：千円)

説 明	備 考
<p>1 防災設備等整備費 700</p> <p>(1) 防災施設維持管理費 700</p> <p>既決予算額 30,049 補正後予算額 30,749</p> <p>修理費 11,700 (700増)</p>	

10款 教育費

1項 教育総務費

目	補正予算額	補正財源内訳	節	
			区 分	金 額
2 事務局費	補正前	一般財源 △410	8 報償費	△384
	267,390		9 旅費	△46
	補正額		11 需用費	△67
	△410		12 役務費	△23
	計		13 委託料	220
	266,980		14 使用料及び賃借料	△110
3 教職員研修費	補正前	一般財源 △50	8 報償費	△50
	4,128			
	補正額			
△50				
計	4,078			
計	補正前	一般財源 △460		
	323,717			
	補正額			
	△460			
計	323,257			

(単位：千円)

説 明	備 考
<p>1 かけがわ教育の日開催費 △410</p> <p>(1) かけがわ教育の日開催費 △410</p> <p>既決予算額 938 補正後予算額 528</p> <p>講師謝礼 30 (△270減) 教育の日実行委員会委員謝礼 (△43皆減) ホームページ作成委託料 220 (追加)</p>	
<p>1 教職員研修費 △50</p> <p>(1) その他教職員研修事業費 △50</p> <p>既決予算額 358 補正後予算額 308</p> <p>講師謝礼 50 (△50減)</p>	

10款 教育費

2項 小学校費

目	補正予算額	補正財源内訳	節	
			区 分	金 額
1 小学校管理費	補正前	国県支出金	11 需用費	8,076
	545,961	6,580	14 使用料及び賃借料	225
	補正額	その他	18 備品購入費	4,858
	13,159	1,000		
計	559,120	一般財源		
		5,579		
4 魅力ある小学校づくり推進費	補正前	一般財源	8 報償費	△12
	1,003,778	△12		
	補正額			
	△12			
計	1,003,766			
計	補正前	国県支出金		
	1,647,547	6,580		
	補正額	その他		
	13,147	1,000		
計	1,660,694	一般財源		
		5,567		

(単位：千円)

説 明	備 考
<p>1 小学校運営費 13,159</p> <p>(1) 小学校運営費 8,301</p> <p>既決予算額 196,223 補正後予算額 204,524</p> <p>文具消耗器材費 64,600 (6,560増)</p> <p>薬品代 6,932 (1,516増)</p> <p>(2) 一般備品整備事業費 4,858</p> <p>既決予算額 21,236 補正後予算額 26,094</p> <p>備品購入費 26,094 (4,858増)</p>	
<p>1 教育研究事業費 △12</p> <p>(1) 防災教育推進費 △12</p> <p>既決予算額 206 補正後予算額 194</p>	

10款 教育費

3項 中学校費

目	補正予算額	補正財源内訳	節	
			区 分	金 額
1 中学校管理費	補正前	国県支出金	11 需用費	3,952
	291,710	3,597	14 使用料及び賃借料	132
	補正額	一般財源	18 備品購入費	3,096
	7,180	3,583		
計	298,890			
4 魅力ある中学校づくり推進費	補正前	一般財源	8 報償費	△14
	106,699	△14		
	補正額			
	△14			
計	106,685			
計	補正前	国県支出金		
	446,444	3,597		
	補正額	一般財源		
	7,166	3,569		
計	453,610			

(単位：千円)

説 明	備 考
<p>1 中学校運営費 7,180</p> <p>(1) 中学校運営費 4,084</p> <p>既決予算額 107,902 補正後予算額 111,986</p> <p>文具消耗器材費 31,084 (3,346増)</p> <p>(2) 一般備品整備事業費 3,096</p> <p>既決予算額 11,042 補正後予算額 14,138</p> <p>備品購入費 14,138 (3,096増)</p>	
<p>1 教育研究事業費 △14</p> <p>(1) 体験活動推進費 △14</p> <p>既決予算額 2,003 補正後予算額 1,989</p>	

10款 教育費

4項 幼稚園費

目	補正予算額	補正財源内訳	節	
			区 分	金 額
1 幼稚園管理費	補正前	国県支出金	11 需用費	3,623
	470,616	7,000		
	補正額		18 備品購入費	3,377
	7,000			
	計			
	477,616			
計	補正前	国県支出金		
	1,664,118	7,000		
	補正額			
	7,000			
	計			
	1,671,118			

10款 教育費

5項 社会教育費

目	補正予算額	補正財源内訳	節	
			区 分	金 額
2 人づくり推進費	補正前	その他	8 報償費	△593
	288,039	△217		
	補正額	一般財源		
	△593	△376		
	計			
	287,446			

(単位：千円)

説	明	備	考
1 幼稚園運営費		7,000	
(1) 幼稚園運営費		3,623	
既決予算額	24,135	補正後予算額	27,758
文具消耗器材費	7,782 (3,623増)		
(2) 一般備品整備事業費		3,377	
既決予算額	1,000	補正後予算額	4,377
備品購入費	4,377 (3,377増)		

(単位：千円)

説	明	備	考
1 学習活動支援事業費		△112	
(1) 吉岡彌生記念館健康づくり推進事業		△112	
既決予算額	1,953	補正後予算額	1,841
講師謝礼	171 (△112減)		
2 公民館活動支援費		△481	
(1) 公民館活動費		△481	
既決予算額	2,304	補正後予算額	1,823
講師謝礼	1,160 (△481減)		

10款 教育費

10款 教育費

5項 社会教育費

目	補正予算額	補正財源内訳	節	
			区 分	金 額
3 青少年健全育成費	補正前	国県支出金	8 報償費	△188
	11,391	△126		
	補正額	一般財源		
	△188	△62		
計	11,203			
計	補正前	国県支出金		
	946,653	△126		
	補正額	その他		
	△781	△217		
計	945,872	一般財源		
		△438		

10款 教育費

6項 保健体育費

目	補正予算額	補正財源内訳	節	
			区 分	金 額
3 学校給食運営費	補正前	その他	19 負担金補助及び交 付金	300
	1,209,823	1,009		
	補正額	一般財源	22 補償補填及び賠償 金	1,082
	1,382	373		
計	1,211,205			

(単位：千円)

説	明	備	考
1 家庭教育力向上対策費		△188	
(1) 家庭教育支援事業費		△188	
既決予算額	773	補正後予算額	585
講師謝礼	293 (△188減)		

(単位：千円)

説	明	備	考
1 学校給食運営費		1,382	
(1) 学校給食運営費		1,382	
既決予算額	1,009,602	補正後予算額	1,010,984
学校給食事業者補償金	7,109 (1,082増)		
衛生管理改善事業補助金	1,723 (300増)		

10款 教育費

10款 教育費

6項 保健体育費

目	補正予算額	補正財源内訳	節	
			区 分	金 額
計	補正前	その他		
	1,540,657	1,009		
	補正額	一般財源		
	1,382	373		
計	1,542,039			

(単位：千円)

説 明	備 考

1 2 款 公債費

1 項 公債費

目	補正予算額	補正財源内訳	節	
			区 分	金 額
1 元金	補正前	一般財源	23 償還金利子及び割 引料	5,092
	4,997,212	5,092		
	補正額			
	5,092			
	計			
	5,002,304			
2 利子	補正前	一般財源	23 償還金利子及び割 引料	△35,174
	264,101	△35,174		
	補正額			
	△35,174			
	計			
	228,927			
計	補正前	一般財源		
	5,261,313	△30,082		
	補正額			
	△30,082			
	計			
	5,231,231			

(単位：千円)

説 明	備 考
<p>1 元金 5,092</p> <p>(1) 長期債償還元金 5,092</p> <p>既決予算額 4,997,212 補正後予算額 5,002,304</p> <p>臨時財政対策債 1,633,925 (5,092増)</p>	
<p>1 利子 △35,174</p> <p>(1) 長期債償還利子 △35,174</p> <p>既決予算額 262,101 補正後予算額 226,927</p> <p>総務債 3,059 (△34減)</p> <p>民生債 4,813 (△2,355減)</p> <p>農林水産債 5,359 (△849減)</p> <p>土木債 56,182 (△8,336減)</p> <p>消防債 3,141 (△334減)</p> <p>教育債 33,932 (△3,014減)</p> <p>辺地債 538 (△620減)</p> <p>災害復旧債 104 (△340減)</p> <p>臨時財政対策債 74,410 (△18,109減)</p> <p>減収補てん債 11,343 (△1,183減)</p>	

地方債の平成30年度末現在高並びに令和元年度末及び
令和2年度末における現在高の見込に関する調書

(上段:補正前 下段:補正後) (単位 千円)

区 分	平成30年度末 現在高	令和元年度末 現在高見込額	令和2年度中増減見込額		令和2年度末 現在高見込額
			起債見込額	元金償還 見込額	
1. 普通債	21,602,065	21,178,721	3,404,900	3,102,284	21,481,337
			(1,069,500)		(1,069,500)
			3,470,500		21,546,937
(1) 総務債	244,389	131,729		119,529	12,200
(2) 民生債	1,040,408	1,654,393	1,085,400	30,948	2,708,845
			(58,500)		(58,500)
			1,116,500		2,739,945
(3) 衛生債	2,241,159	1,947,146		287,133	1,660,013
(4) 農林水産債	1,057,132	1,111,446	62,600	99,619	1,074,427
			58,400		1,070,227
(5) 土木債	7,952,304	7,751,974	2,018,700	1,281,919	8,488,755
			(697,200)		(697,200)
			2,057,400		8,527,455
(6) 消防債	1,710,603	1,465,606	79,700	316,123	1,229,183
(7) 教育債	6,871,655	6,577,961	(313,800)	893,884	(313,800)
			91,000		5,775,077
(8) 辺地債	484,415	538,466	67,500	73,129	532,837
2. 災害復旧債	112,350	118,535	(11,200)	11,099	(11,200)
			101,700		209,136
3. その他	23,787,461	23,662,348	1,252,700	1,883,829	23,031,219
			1,199,500	1,888,921	22,972,927
(1) 災害援護資金			6,700		6,700
(2) 住宅資金貸付債	577	389		193	196
(3) 住民税等減税補てん債	528,800	412,515		103,668	308,847
(4) 臨時財政対策債	22,284,917	22,090,204	1,246,000	1,628,833	21,707,371
			1,192,800	1,633,925	21,649,079
(5) 減収補てん債	973,167	1,159,240		151,135	1,008,105
合 計	45,501,876	44,959,604	4,759,300	4,997,212	44,721,692
			(1,080,700)		(1,080,700)
			4,771,700	5,002,304	44,729,000

※()外書:令和元年度繰越分

令和2年度掛川市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

令和2年度掛川市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ242,007千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12,197,744千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和2年9月1日提出

掛川市長 松 井 三 郎

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
6 繰入金		1,077,242	△18,598	1,058,644
	1 一般会計繰入金	825,249	△18,598	806,651
7 繰越金		20,000	234,359	254,359
	1 繰越金	20,000	234,359	254,359
8 諸収入		35,729	26,246	61,975
	3 雑入	7,695	26,246	33,941
歳 入 合 計		11,955,737	242,007	12,197,744

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		千円 161,373	千円 111	千円 161,484
	1 総務管理費	121,273	111	121,384
3 国民健康保険事業費納 付金		3,227,892	△2,180	3,225,712
	1 医療給付費分	2,210,792	△12,373	2,198,419
	2 後期高齢者支援金等分	760,570	3,973	764,543
	3 介護納付金分	256,530	6,220	262,750
6 基金積立金		156	185,748	185,904
	1 基金積立金	156	185,748	185,904
8 諸支出金		15,050	58,328	73,378
	1 償還金及び還付加算金	15,050	58,328	73,378
歳 出 合 計		11,955,737	242,007	12,197,744

(単位：千円)

計	構成比	補正額の財源内訳			一般財源
		特 定 財 源	国 県 支 出 金	地 方 債	
161,484	1.3				111
8,409,261	68.9				
3,225,712	26.5				△2,180
2	0.0				
135,551	1.1				
185,904	1.5				185,748
200	0.0				
73,378	0.6				58,328
6,252	0.1				
12,197,744	100.0				242,007

2 歳 入

6 款 繰入金

1 項 一般会計繰入金

目	補正予算額	節	
		区 分	金 額
1 一般会計繰入金	補正前 825,249 補正額 △18,598 計 806,651	1 一般会計繰入金	△18,598
計	補正前 825,249 補正額 △18,598 計 806,651		

(単位：千円)

説 明	備 考
一般会計繰入金 △18,598 既決予算額 825,249 補正後予算額 806,651 その他分 181,402 (△18,598減)	

7 款 繰越金

1 項 繰越金

目	補正予算額	節	
		区 分	金 額
1 繰越金	補正前 20,000 補正額 234,359 計 254,359	1 繰越金	234,359
計	補正前 20,000 補正額 234,359 計 254,359		

(単位：千円)

説 明	備 考
<p>繰越金 234,359</p> <p>既決予算額 20,000 補正後予算額 254,359</p> <p>令和元年度決算見込額</p> <p>歳入 (A) 11,951,993,367円</p> <p>歳出 (B) 11,697,634,311円</p> <p>(A) - (B) 254,359,056円</p>	

8 款 諸収入

3 項 雑入

目	補正予算額	節	
		区 分	金 額
6 雑入	補正前	1 雑入	26,246
	1		
	補正額		
	26,246		
	計		
	26,247		
計	補正前		
	7,695		
	補正額		
	26,246		
	計		
	33,941		

(単位：千円)

説 明	備 考
雑入 既決予算額 1 補正後予算額 26,247 26,246	

3 歳 出

1 款 総務費

1 項 総務管理費

目	補正予算額	補正財源内訳	節	
			区 分	金 額
1 総務管理費	補正前	一般財源	19 負担金補助及び交 付金	111
	121,273	111		
	補正額			
	111			
	計			
	121,384			
計	補正前	一般財源		
	121,273	111		
	補正額			
	111			
	計			
	121,384			

(単位：千円)

説 明	備 考
1 総務管理費 111 (1) 総務管理費 111 既決予算額 121,273 補正後予算額 121,384 県国保連合会負担金 3,561 (111増)	

3款 国民健康保険事業費納付金

1項 医療給付費分

目	補正予算額	補正財源内訳	節	
			区 分	金 額
1 一般被保険者医療給付費分	補正前	一般財源	19 負担金補助及び交付金	△12,268
	2,208,382	△12,268		
	補正額			
	△12,268			
	計			
	2,196,114			
2 退職被保険者等医療給付費分	補正前	一般財源	19 負担金補助及び交付金	△105
	2,410	△105		
	補正額			
	△105			
	計			
	2,305			
計	補正前	一般財源		
	2,210,792	△12,373		
	補正額			
	△12,373			
	計			
	2,198,419			

3款 国民健康保険事業費納付金

2項 後期高齢者支援金等分

目	補正予算額	補正財源内訳	節	
			区 分	金 額
1 一般被保険者後期高齢者支援金等分	補正前	一般財源	19 負担金補助及び交付金	4,034
	760,340	4,034		
	補正額			
	4,034			
	計			
	764,374			

(単位：千円)

説 明	備 考
1 一般被保険者医療給付費分 △12,268 (1) 一般被保険者医療給付費分 △12,268 既決予算額 2,208,382 補正後予算額 2,196,114	
1 退職被保険者等医療給付費分 △105 (1) 退職被保険者等医療給付費分 △105 既決予算額 2,410 補正後予算額 2,305	

(単位：千円)

説 明	備 考
1 一般被保険者後期高齢者支援金等分 4,034 (1) 一般被保険者後期高齢者支援金等分 4,034 既決予算額 760,340 補正後予算額 764,374	

3款 国民健康保険事業費納付金

2項 後期高齢者支援金等分

目	補正予算額	補正財源内訳	節	
			区 分	金 額
2 退職被保険者等後期高齢者支援金等分	補正前	一般財源	19 負担金補助及び交付金	△61
	230	△61		
	補正額			
	△61			
	計			
	169			
計	補正前	一般財源		
	760,570	3,973		
	補正額			
	3,973			
	計			
	764,543			

3款 国民健康保険事業費納付金

3項 介護納付金分

目	補正予算額	補正財源内訳	節	
			区 分	金 額
1 一般被保険者介護納付金分	補正前	一般財源	19 負担金補助及び交付金	6,220
	256,530	6,220		
	補正額			
	6,220			
	計			
	262,750			

(単位：千円)

説	明	備 考
1 退職被保険者等後期高齢者支援金等分	△61	
(1) 退職被保険者等後期高齢者支援金等分	△61	
既決予算額 230 補正後予算額 169		

(単位：千円)

説	明	備 考
1 一般被保険者介護納付金分	6,220	
(1) 一般被保険者介護納付金分	6,220	
既決予算額 256,530 補正後予算額 262,750		

3款 国民健康保険事業費納付金

3項 介護納付金分

目	補正予算額	補正財源内訳	節	
			区 分	金 額
計	補正前	一般財源		
	256,530	6,220		
	補正額			
	6,220			
計				
	262,750			

(単位：千円)

説 明	備 考

6 款 基金積立金

1 項 基金積立金

目	補正予算額	補正財源内訳	節	
			区 分	金 額
1 国民健康保険事業基金積立金	補正前	一般財源	25 積立金	185,748
	156	185,748		
	補正額			
	185,748			
	計			
	185,904			
計	補正前	一般財源		
	156	185,748		
	補正額			
	185,748			
	計			
	185,904			

(単位：千円)

説 明	備 考
1 国民健康保険事業基金積立金 185,748 (1) 国民健康保険事業基金積立金 185,748 既決予算額 156 補正後予算額 185,904	

8款 諸支出金

1項 償還金及び還付加算金

目	補正予算額	補正財源内訳	節	
			区 分	金 額
3 償還金	補正前	一般財源	23 償還金利子及び割引料	58,328
	0	58,328		
	補正額			
	58,328			
	計			
	58,328			
計	補正前	一般財源		
	15,050	58,328		
	補正額			
	58,328			
	計			
	73,378			

(単位：千円)

説 明	備 考
1 特定健診等負担金返還金 646 (1) 特定健診等負担金返還金 646 追加 2 保険給付費等交付金返還金 26,247 (1) 保険給付費等交付金返還金 26,247 追加 3 保険給付費等交付金償還金 31,435 (1) 保険給付費等交付金償還金 31,435 追加	

令和2年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）

令和2年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,169千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,307,389千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和2年9月1日提出

掛川市長 松井三郎

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰越金		千円 1,000	千円 2,169	千円 3,169
	1 繰越金	1,000	2,169	3,169
歳入合計		1,305,220	2,169	1,307,389

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 後期高齢者医療広域連 合納付金		千円 1,231,935	千円 2,169	千円 1,234,104
	1 後期高齢者医療広域連 合納付金	1,231,935	2,169	1,234,104
歳 出 合 計		1,305,220	2,169	1,307,389

2 歳 入

4 款 繰越金

1 項 繰越金

目	補正予算額	節	
		区 分	金 額
1 繰越金	補正前	1 繰越金	2,169
	1,000		
	補正額		
	2,169		
	計		
	3,169		
計	補正前		
	1,000		
	補正額		
	2,169		
	計		
	3,169		

(単位：千円)

説 明	備 考
<p>繰越金 2,169</p> <p>既決予算額 1,000 補正後予算額 3,169</p> <p>令和元年度決算見込額</p> <p>歳入 (A) 1,246,813,094円</p> <p>歳出 (B) 1,243,644,194円</p> <p>(A) - (B) 3,168,900円</p>	

3 歳 出

2 款 後期高齢者医療広域連合納付金

1 項 後期高齢者医療広域連合納付金

目	補正予算額	補正財源内訳	節	
			区 分	金 額
1 後期高齢者医療広域連合 納付金	補正前 1,231,935 補正額 2,169 計 1,234,104	一般財源 2,169	19 負担金補助及び交 付金	2,169
計	補正前 1,231,935 補正額 2,169 計 1,234,104	一般財源 2,169		

(単位：千円)

説 明	備 考
1 後期高齢者医療広域連合納付金 2,169 (1) 後期高齢者医療広域連合納付金 2,169 既決予算額 1,231,935 補正後予算額 1,234,104 前年度保険料 3,169 (2,169増)	

令和2年度掛川市介護保険特別会計補正予算（第2号）

令和2年度掛川市介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ166,911千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10,039,872千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和2年9月1日提出

掛川市長 松井三郎

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
5 支払基金交付金		2,534,688	11,007	2,545,695
	1 支払基金交付金	2,534,688	11,007	2,545,695
6 県支出金		1,421,283	1,269	1,422,552
	1 県負担金	1,365,592	1,269	1,366,861
9 繰越金		20	154,547	154,567
	1 繰越金	20	154,547	154,567
10 諸収入		7,629	88	7,717
	3 雑入	7,609	88	7,697
歳 入 合 計		9,872,961	166,911	10,039,872

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 基金積立金		千円 317	千円 108,339	千円 108,656
	1 基金積立金	317	108,339	108,656
5 諸支出金		2,020	58,572	60,592
	1 償還金及び還付加算金	2,020	58,572	60,592
歳 出 合 計		9,872,961	166,911	10,039,872

2 歳 入

5 款 支払基金交付金

1 項 支払基金交付金

目	補正予算額	節	
		区 分	金 額
1 介護給付費交付金	補正前 2,488,675 補正額 11,007 計 2,499,682	2 過年度分介護給付費交付金	11,007
計	補正前 2,534,688 補正額 11,007 計 2,545,695		

(単位：千円)

説 明	備 考
過年度分介護給付費交付金 追加 11,007	

6款 県支出金

1項 県負担金

目	補正予算額	節	
		区 分	金 額
1 介護給付費負担金	補正前 1,365,592 補正額 1,269 計 1,366,861	2 過年度分介護給付費負担金	1,269
計	補正前 1,365,592 補正額 1,269 計 1,366,861		

(単位：千円)

説 明	備 考
過年度分介護給付費負担金 追加	1,269

9款 繰越金

1項 繰越金

目	補正予算額	節	
		区 分	金 額
1 繰越金	補正前	1 繰越金	154,547
	20		
	補正額		
	154,547		
計	154,567		
計	補正前		
	20		
	補正額		
	154,547		
計	154,567		

(単位：千円)

説 明	備 考
<p>繰越金 154,547</p> <p>既決予算額 20 補正後予算額 154,567</p> <p>令和元年度決算見込額</p> <p>歳入(A) 9,855,940,580円</p> <p>歳入(B) 9,701,374,051円</p> <p>(A) - (B) 154,566,529円</p>	

10款 諸収入

3項 雑入

目	補正予算額	節	
		区 分	金 額
5 雑入	補正前	1 雑入	88
	20		
	補正額		
	88		
計	108		
計	補正前		
	7,609		
	補正額		
	88		
計	7,697		

(単位：千円)

説 明	備 考
雑入 既決予算額 10 補正後予算額 98 88	

3 歳 出

3 款 基金積立金

1 項 基金積立金

目	補正予算額	補正財源内訳	節	
			区 分	金 額
1 給付支払準備基金積立金	補正前	一般財源	25 積立金	108,339
	317	108,339		
	補正額			
	108,339			
	計			
	108,656			
計	補正前	一般財源		
	317	108,339		
	補正額			
	108,339			
	計			
	108,656			

(単位：千円)

説 明	備 考
1 給付支払準備基金積立金 108,339 (1) 給付支払準備基金積立金 108,339 既決予算額 317 補正後予算額 108,656	

5款 諸支出金

1項 償還金及び還付加算金

目	補正予算額	補正財源内訳	節	
			区 分	金 額
2 給付費精算返還金	補正前	一般財源	23 償還金利子及び割引料	50,052
	10	50,052		
	補正額			
	50,052			
計				
50,062				
3 地域支援事業費精算返還金	補正前	一般財源	23 償還金利子及び割引料	8,520
	10	8,520		
	補正額			
	8,520			
計				
8,530				
計	補正前	一般財源		
	2,020	58,572		
	補正額			
	58,572			
計				
60,592				

(単位：千円)

説 明	備 考
<p>1 給付費精算返還金 50,052</p> <p>(1) 給付費精算返還金 50,052</p> <p>既決予算額 10 補正後予算額 50,062</p> <p>国庫負担金精算返還金 50,029</p> <p>国庫(災害特例)補助金精算返還金 33</p>	
<p>1 地域支援事業費精算返還金 8,520</p> <p>(1) 地域支援事業費精算返還金 8,520</p> <p>既決予算額 10 補正後予算額 8,530</p> <p>国庫負担金精算返還金 4,122</p> <p>支払基金交付金精算返還金 2,146</p> <p>県負担金精算返還金 2,260</p> <p>調整交付金精算返還金 2</p>	

令和2年度掛川駅周辺施設管理特別会計補正予算（第1号）

令和2年度掛川駅周辺施設管理特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ816千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ139,264千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和2年9月1日提出

掛川市長 松井三郎

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰越金		千円 100	千円 1,000	千円 1,100
	1 繰越金	100	1,000	1,100
4 諸収入		3,371	△184	3,187
	2 雑入	3,370	△184	3,186
歳入合計		138,448	816	139,264

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 予備費		千円 739	千円 816	千円 1,555
	1 予備費	739	816	1,555
歳 出 合 計		138,448	816	139,264

2 歳 入

3 款 繰越金

1 項 繰越金

目	補正予算額	節	
		区 分	金 額
1 繰越金	補正前	1 繰越金	1,000
	100		
	補正額		
	1,000		
計	1,100		
計	補正前		
	100		
	補正額		
	1,000		
計	1,100		

(単位：千円)

説	明	備 考
繰越金 既決予算額 100 補正後予算額 1,100 令和元年度決算見込額 歳入(A) 105,854,444円 歳出(B) 104,753,595円 (A) - (B) 1,100,849円	1,000	

4款 諸収入

2項 雑入

目	補正予算額	節	
		区 分	金 額
1 雑入	補正前 3,370 補正額 △184 計 3,186	1 雑入	△184
計	補正前 3,370 補正額 △184 計 3,186		

(単位：千円)

説 明	備 考
駅広営業車占用料 既決予算額 619 補正後予算額 435	△184

3 歳 出

3 款 予備費

1 項 予備費

目	補正予算額	補正財源内訳	節	
			区 分	金 額
1 予備費	補正前	一般財源		
	739	816		
	補正額			
	816			
	計			
	1,555			
計	補正前	一般財源		
	739	816		
	補正額			
	816			
	計			
	1,555			

(単位：千円)

説 明	備 考

議案第110号

令和2年度掛川市水道事業会計補正予算（第2号）

令和2年度掛川市水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条 令和2年度掛川市水道事業会計予算第4条の2中「38千円及び57千円」を「6千円及び31千円」に改める。

令和2年9月1日提出

掛川市長 松井三郎

令和2年度掛川市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書
(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(単位 千円)

1	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	当年度純利益	111,300
	減価償却費	890,754
	固定資産除却費	30,000
	退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 8,790
	賞与引当金の増減額(△は減少)	230
	法定福利費引当金の増減額(△は減少)	87
	貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 409
	長期前受金戻入額	△ 255,520
	受取利息及び受取配当金	△ 861
	支払利息	76,879
	未収金の増減額(△は増加)	△ 123,411
	未払金の増減額(△は減少)	256,901
	たな卸資産の増減額(△は増加)	△ 2,397
	流動資産及び流動負債等の増減	202,040
	小計	1,176,803
	利息及び配当金の受取額	861
	利息の支払額	△ 76,879
	業務活動によるキャッシュ・フロー	1,100,785
2	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△ 1,271,456
	有形固定資産の売却による収入	2
	国庫補助金等による収入	48,454
	他会計からの補助金による収入	783
	工事負担金による収入	41,600
	貸付金元金返済による収入	15,270
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,165,347
3	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	一時借入れによる収入	200,000
	一時借入金の返済による支出	△ 200,000
	建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	240,000
	建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 247,011
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 7,011
4	資金増加額(又は減少額)	△ 71,573
5	資金期首残高	2,071,995
6	資金期末残高	2,000,422

令和2年度掛川市水道事業予定貸借対照表

令和3年3月31日

(単位 円)

科 目	既決予定貸借対照表		補正予定貸借対照表		計	
資産の部						
1 固定資産						
(1) 有形固定資産						
ア 土地		548,578,208		△189,880		548,388,328
イ 建物	546,170,835		0		546,170,835	
減価償却累計額	△ 350,347,702	195,823,133	△1,062,173	△1,062,173	△ 351,409,875	194,760,960
ウ 構築物	38,104,215,727		△124,543,000		37,979,672,727	
減価償却累計額	△ 17,651,272,911	20,452,942,816	75,030,315	△49,512,685	△ 17,576,242,596	20,403,430,131
エ 機械及び装置	3,339,396,546		22,779,394		3,362,175,940	
減価償却累計額	△ 2,594,534,006	744,862,540	30,156,650	52,936,044	△ 2,564,377,356	797,798,584
オ 量水器	168,770,546		△2,303,289		166,467,257	
減価償却累計額	△ 88,460,198	80,310,348	349,255	△1,954,034	△ 88,110,943	78,356,314
カ 車両運搬具	36,295,995		△748,629		35,547,366	
減価償却累計額	△ 17,718,233	18,577,762	801,702	53,073	△ 16,916,531	18,630,835
キ 工具器具及び備品	130,697,241		△1,431,121		129,266,120	
減価償却累計額	△ 116,456,697	14,240,544	1,376,397	△54,724	△ 115,080,300	14,185,820
ク 建設仮勘定		165,105,233		△1,596,688		163,508,545
有形固定資産合計		22,220,440,584		△1,381,067		22,219,059,517
(2) 無形固定資産						
ア 電話加入権	107,300		0		107,300	
イ 施設利用権	500		0		500	
無形固定資産合計		107,800		0		107,800
(3) 投資その他の資産						
ア 長期貸付金	0		0		0	
投資その他の資産合計		0		0		0
固定資産合計		22,220,548,384		△1,381,067		22,219,167,317
2 流動資産						
(1) 現金預金		1,899,143,890		101,278,257		2,000,422,147
(2) 未収金	183,870,374		35,118,023		218,988,397	
貸倒引当金	△ 9,342,665	174,527,709	△1,870,411	33,247,612	△ 11,213,076	207,775,321
(3) 貯蔵品		16,999,390		△4,243,203		12,756,187
流動資産合計		2,090,670,989		130,282,666		2,220,953,655
資産合計		24,311,219,373		128,901,599		24,440,120,972

(単位 円)

科 目	既決予定貸借対照表		補正予定貸借対照表		計	
負債の部						
3 固定負債						
(1) 企業債		4,439,091,665		0		4,439,091,665
(2) 引当金						
ア 退職給付引当金	132,170,826		△3,823,534		128,347,292	
引当金合計		132,170,826		△3,823,534		128,347,292
固定負債合計		4,571,262,491		△3,823,534		4,567,438,957
4 流動負債						
(1) 企業債		236,019,756		2,088		236,021,844
(2) 未払金		521,577,011		△2,210,092		519,366,919
(3) 引当金						
ア 賞与引当金	10,454,000		0		10,454,000	
イ 法定福利費引当金	2,020,000		0		2,020,000	
引当金合計		12,474,000		0		12,474,000
(4) 預り金		57,982,767		4,342,135		62,324,902
流動負債合計		828,053,534		2,134,131		830,187,665
5 繰延収益						
(1) 長期前受金						
ア 国庫補助金	1,403,667,456		△698,045		1,402,969,411	
収益化累計額	△ 601,829,397	801,838,059	764,244	66,199	△ 601,065,153	801,904,258
イ 県補助金	344,215,315		△5,398,764		338,816,551	
収益化累計額	△ 214,008,918	130,206,397	3,209,365	△2,189,399	△ 210,799,553	128,016,998
ウ 工事負担金	6,269,401,384		△84,513,078		6,184,888,306	
収益化累計額	△ 3,213,367,444	3,056,033,940	13,009,925	△71,503,153	△ 3,200,357,519	2,984,530,787
エ 受贈財産評価額	3,785,585,506		2,410,724		3,787,996,230	
収益化累計額	△ 1,968,287,848	1,817,297,658	19,198,732	21,609,456	△ 1,949,089,116	1,838,907,114
オ 他会計補助金	754,448,318		△115,000		754,333,318	
収益化累計額	△ 678,681,333	75,766,985	271	△114,729	△ 678,681,062	75,652,256
長期前受金合計		5,881,143,039		△52,131,626		5,829,011,413
繰延収益合計		5,881,143,039		△52,131,626		5,829,011,413
負債合計		11,280,459,064		△53,821,029		11,226,638,035
資本の部						
6 資本金						
(1) 資本金		11,969,510,722		0		11,969,510,722
資本金合計		11,969,510,722		0		11,969,510,722
7 剰余金						
(1) 資本剰余金						
ア 受贈財産評価額	180,913,457		0		180,913,457	
イ 他会計補助金	1,548,301		0		1,548,301	
資本剰余金合計		182,461,758		0		182,461,758
(2) 利益剰余金						
ア 建設改良積立金	460,000,000		0		460,000,000	
イ 当年度未処分利益剰余金	418,787,829		182,722,628		601,510,457	
利益剰余金合計		878,787,829		182,722,628		1,061,510,457
剰余金合計		1,061,249,587		182,722,628		1,243,972,215
資本合計		13,030,760,309		182,722,628		13,213,482,937
負債資本合計		24,311,219,373		128,901,599		24,440,120,972

議案第111号

令和2年度掛川市簡易水道事業会計補正予算（第1号）

令和2年度掛川市簡易水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 令和2年度掛川市簡易水道事業会計予算第4条の2中「127千円及び2,382千円」を「152千円及び267千円」に改める。

令和2年9月1日提出

掛川市長 松 井 三 郎

令和2年度掛川市簡易水道事業予定キャッシュ・フロー計算書
(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(単位 千円)

1	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	当年度純利益	△ 5,256
	減価償却費	8,214
	固定資産除却費	289
	貸倒引当金の増減額(△は減少)	0
	長期前受金戻入額	△ 6,665
	受取利息及び受取配当金	0
	支払利息	53
	未収金の増減額(△は増加)	△ 321
	未払金の増減額(△は減少)	0
	小計	△ 3,686
	利息及び配当金の受取額	0
	利息の支払額	△ 53
	業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,739
2	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△ 32,241
	有形固定資産の売却による収入	0
	国庫補助金等による収入	0
	他会計からの補助金による収入	1,209
	工事負担金による収入	27,795
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,237
3	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	一時借入れによる収入	20,000
	一時借入金の返済による支出	△ 20,000
	建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	0
	建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 695
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 695
4	資金増加額(又は減少額)	△ 7,671
5	資金期首残高	24,494
6	資金期末残高	16,823

令和2年度 掛川市簡易水道事業予定貸借対照表

令和3年3月31日

(単位 円)

科 目	既決予定貸借対照表		補正予定貸借対照表		計	
資産の部						
1 固定資産						
(1) 有形固定資産						
ア 土地		2,830,553		0		2,830,553
イ 建物		221,869		0		221,869
減価償却累計額	△ 33,000	188,869	0	0	△ 33,000	188,869
ウ 構築物		117,646,682	△159,000			117,487,682
減価償却累計額	△ 7,197,000	110,449,682	0	△159,000	△ 7,197,000	110,290,682
エ 機械及び装置		6,611,961	△50,000			6,561,961
減価償却累計額	△ 984,000	5,627,961	0	△50,000	△ 984,000	5,577,961
オ 量水器		277,860		0		277,860
減価償却累計額	0	277,860	0	0	0	277,860
カ 建設仮勘定		0		0		0
有形固定資産合計		119,374,925	△209,000			119,165,925
固定資産合計		119,374,925	△209,000			119,165,925
2 流動資産						
(1) 現金預金		13,244,056		3,579,293		16,823,349
(2) 未収金		448,791		24,621		473,412
流動資産合計		13,692,847		3,603,914		17,296,761
資産合計		133,067,772		3,394,914		136,462,686

(単位 円)

科 目	既決予定貸借対照表		補正予定貸借対照表		計	
負債の部						
3 固定負債						
(1) 企業債	1,681,963		1,606		1,683,569	
固定負債合計	1,681,963		1,606		1,683,569	
4 流動負債						
(1) 企業債	703,000		△1,606		701,394	
(2) 未払金	2,381,024		△2,114,582		266,442	
流動負債合計	3,084,024		△2,116,188		967,836	
5 繰延収益						
(1) 長期前受金						
ア 国庫補助金	5,745,160		0		5,745,160	
収益化累計額	△ 1,003,000	4,742,160	0	0	△ 1,003,000	4,742,160
イ 県補助金	37,144,253		0		37,144,253	
収益化累計額	△ 2,801,000	34,343,253	0	0	△ 2,801,000	34,343,253
ウ 工事負担金	33,822,687		0		33,822,687	
収益化累計額	△ 907,000	32,915,687	0	0	△ 907,000	32,915,687
エ 他会計補助金	30,585,736		0		30,585,736	
収益化累計額	△ 1,954,000	28,631,736	0	0	△ 1,954,000	28,631,736
長期前受金合計	100,632,836		0		100,632,836	
繰延収益合計	100,632,836		0		100,632,836	
負債合計	105,398,823		△2,114,582		103,284,241	
資本の部						
6 資本金						
(1) 資本金	31,073,896		5,509,496		36,583,392	
資本金合計	31,073,896		5,509,496		36,583,392	
7 剰余金						
(1) 資本剰余金						
ア 他会計補助金	1,851,353		0		1,851,353	
資本剰余金合計	1,851,353		0		1,851,353	
(2) 欠損金						
ア 当年度未処理欠損金	5,256,300		0		5,256,300	
欠損金合計	5,256,300		0		5,256,300	
剰余金合計	△ 3,404,947		0		△ 3,404,947	
資本合計	27,668,949		5,509,496		33,178,445	
負債資本合計	133,067,772		3,394,914		136,462,686	

令和2年度掛川市公共下水道事業会計補正予算（第2号）

令和2年度掛川市公共下水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条 令和2年度掛川市公共下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のように改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
(4) 主要な建設改良事業			
(ア) 管路建設事業	1,104,273千円	△19,712千円	1,084,561千円
(イ) ポンプ場建設改良事業	80,100千円	2,950千円	83,050千円
(ウ) 処理場建設改良事業	21,242千円	587千円	21,829千円

第2条 予算第3条に定めた収益的収入の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収	入	
第1款 下水道事業収益	2,549,876千円	△22,025千円	2,527,851千円
第2項 営業外収益	1,912,827千円	△22,025千円	1,890,802千円

第3条 予算第4条本文括弧書き中「当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額52,857千円」を「当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額51,386千円」に、「利益剰余金処分量485,923千円」を「利益剰余金処分量463,898千円」に改め、「引継金369千円」を「引継金23,865千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収	入	
第1款 資本的収入	1,326,598千円	△16,175千円	1,310,423千円
第1項 企業債	771,000千円	△9,800千円	761,200千円
第3項 国庫支出金	331,306千円	△5,612千円	325,694千円
第4項 他会計支出金	202,060千円	△763千円	201,297千円
	支	出	
第1款 資本的支出	2,131,490千円	△16,175千円	2,115,315千円
第1項 建設改良費	1,205,615千円	△16,175千円	1,189,440千円

第4条 予算第4条の2中「87,065千円及び79,905千円」を「74,306千円及び45,479千円」に改める。

第5条 予算第10条に定めた補助金の金額「601,670千円」を「578,882千円」に改める。

令和2年9月1日提出

掛川市長 松 井 三 郎

令和2年度掛川市公共下水道事業会計補正予算実施計画

収益の収入

収入

(単位 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
01	下水道事業収益		2,549,876	△ 22,025	2,527,851
	02	営業外収益	1,912,827	△ 22,025	1,890,802
		02他会計補助金	426,475	△ 22,025	404,450

資本的収入及び支出

収入

(単位 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
01	資本的収入		1,326,598	△ 16,175	1,310,423
	01	企業債	771,000	△ 9,800	761,200
		01企業債	771,000	△ 9,800	761,200
	03	国庫支出金	331,306	△ 5,612	325,694
		01国庫補助金	331,306	△ 5,612	325,694
	04	他会計支出金	202,060	△ 763	201,297
		02他会計補助金	175,195	△ 763	174,432

支出

(単位 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
01	資本的支出		2,131,490	△ 16,175	2,115,315
	01	建設改良費	1,205,615	△ 16,175	1,189,440
		01管路建設費	1,104,273	△ 19,712	1,084,561
		02ポンプ場建設改良費	80,100	2,950	83,050
		03処理場建設改良費	21,242	587	21,829

令和2年度掛川市公共下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書
(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(単位 千円)

1	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	当年度純利益	463,898
	減価償却費	1,134,909
	固定資産除却費	0
	退職給付引当金の増減額(△は減少)	4,752
	賞与引当金の増減額(△は減少)	7,372
	法定福利費引当金の増減額(△は減少)	1,382
	貸倒引当金の増減額(△は減少)	2,099
	長期前受金戻入額	△ 869,313
	受取利息及び受取配当金	0
	支払利息	271,920
	未収金の増減額(△は増加)	66,015
	未払金の増減額(△は減少)	△ 45,479
	小計	1,037,556
	利息及び配当金の受取額	△ 271,920
	利息の支払額	0
	業務活動によるキャッシュ・フロー	765,636
2	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△ 1,087,465
	有形固定資産の売却による収入	0
	国庫補助金等による収入	278,425
	他会計負担金・補助金による収入	201,297
	負担金等による収入	19,060
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 588,683
3	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	一時借入れによる収入	1,500,000
	一時借入金の返済による支出	△ 1,500,000
	建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	761,200
	建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 925,875
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 164,675
4	資金増加額(又は減少額)	12,278
5	資金期首残高	158
6	資金期末残高	12,436

令和2年度 掛川市公共下水道事業予定貸借対照表

令和3年3月31日

(単位 円)

科目	既決予定貸借対照表		補正予定貸借対照表		計
資産の部					
1 固定資産					
(1) 有形固定資産					
ア 土地		3,548,703,376	0		3,548,703,376
イ 建物	1,346,473,412		0		1,346,473,412
減価償却累計額	<u>△ 46,422,000</u>	1,300,051,412	<u>0</u>	0	<u>△ 46,422,000</u> 1,300,051,412
ウ 構築物	28,909,206,206		△14,742,546		28,894,463,660
減価償却累計額	<u>△ 715,673,000</u>	28,193,533,206	<u>0</u>	△14,742,546	<u>△ 715,673,000</u> 28,178,790,660
エ 機械及び装置	1,927,112,785		0		1,927,112,785
減価償却累計額	<u>△ 370,682,000</u>	1,556,430,785	<u>0</u>	0	<u>△ 370,682,000</u> 1,556,430,785
オ 工具器具及び備品	14,703,942		0		14,703,942
減価償却累計額	<u>△ 2,132,000</u>	12,571,942	<u>0</u>	0	<u>△ 2,132,000</u> 12,571,942
カ 建設仮勘定		<u>183,162,849</u>		<u>0</u>	<u>183,162,849</u>
有形固定資産合計		34,794,453,570		△14,742,546	34,779,711,024
固定資産合計		34,794,453,570		△14,742,546	34,779,711,024
2 流動資産					
(1) 現金預金		12,636,422		△200,388	12,436,034
(2) 未収金	9,760,773		△1,470,454		8,290,319
貸倒引当金	<u>△ 2,099,442</u>	7,661,331	<u>0</u>	△1,470,454	<u>△ 2,099,442</u> 6,190,877
流動資産合計		<u>20,297,753</u>		<u>△1,670,842</u>	<u>18,626,911</u>
資産合計		<u>34,814,751,323</u>		<u>△16,413,388</u>	<u>34,798,337,935</u>

(単位 円)

科 目	既決予定貸借対照表	補正予定貸借対照表	計
負債の部			
3 固定負債			
(1) 企業債	15,518,664,000	△9,800,000	15,508,864,000
(2) 引当金		0	
ア 退職給付引当金	4,752,000	0	4,752,000
引当金合計	<u>4,752,000</u>	<u>0</u>	<u>4,752,000</u>
固定負債合計	15,523,416,000	0	15,513,616,000
4 流動負債			
(1) 企業債	972,795,000	0	972,795,000
(2) 未払金	0	0	0
(3) 引当金			
ア 賞与引当金	7,372,000	0	7,372,000
イ 法定福利費引当金	1,382,000	0	1,382,000
引当金合計	<u>8,754,000</u>	<u>0</u>	<u>8,754,000</u>
流動負債合計	981,549,000	0	981,549,000
5 繰延収益			
(1) 長期前受金			
ア 国庫補助金	11,928,577,624	△5,612,000	11,922,965,624
収益化累計額	<u>△458,572,000</u>	<u>0</u>	<u>△458,572,000</u>
イ 県補助金	6,858,922	0	6,858,922
収益化累計額	<u>△232,000</u>	<u>0</u>	<u>△232,000</u>
ウ 受贈財産評価額	113,104,368	0	113,104,368
収益化累計額	<u>△2,277,000</u>	<u>0</u>	<u>△2,277,000</u>
エ 他会計補助金	2,952,469,270	△801,000	2,951,668,270
収益化累計額	<u>△376,227,000</u>	<u>0</u>	<u>△376,227,000</u>
オ 分担金及び負担金	1,078,409,683	0	1,078,409,683
収益化累計額	<u>△32,005,000</u>	<u>0</u>	<u>△32,005,000</u>
繰延収益合計	<u>15,210,106,867</u>	<u>△6,413,000</u>	<u>15,203,693,867</u>
負債合計	<u>31,715,071,867</u>	<u>△16,213,000</u>	<u>31,698,858,867</u>
資本の部			
6 資本金			
(1) 資本金	858,734,811	21,824,612	880,559,423
資本金合計	858,734,811	0	880,559,423
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
ア 国庫補助金	1,496,878,650	0	1,496,878,650
イ 県補助金	1,030,066	0	1,030,066
ウ 他会計補助金	207,268,851	0	207,268,851
エ 分担金及び負担金	49,843,979	0	49,843,979
資本剰余金合計	1,755,021,546	0	1,755,021,546
(2) 利益剰余金			
ア 当年度未処分利益剰余金	485,923,099	△22,025,000	463,898,099
利益剰余金合計	<u>485,923,099</u>	<u>△22,025,000</u>	<u>463,898,099</u>
剰余金合計	<u>2,240,944,645</u>	<u>△22,025,000</u>	<u>2,218,919,645</u>
資本合計	<u>3,099,679,456</u>	<u>△200,388</u>	<u>3,099,479,068</u>
負債資本合計	<u>34,814,751,323</u>	<u>△16,413,388</u>	<u>34,798,337,935</u>

令和2年度掛川市公共下水道事業会計補正予算事項別明細書

収益の収入

収 入

款・項	目	既決予定額	補正予定額	計
01 下水道事業収益		2,549,876	△ 22,025	2,527,851
02 営業外収益		1,912,827	△ 22,025	1,890,802
	02 他会計補助金	426,475	△ 22,025	404,450

資本的収入及び支出

収 入

款・項	目	既決予定額	補正予定額	計
01 資本的収入		1,326,598	△ 16,175	1,310,423
01 企業債		771,000	△ 9,800	761,200
	01 企業債	771,000	△ 9,800	761,200
03 国庫支出金		331,306	△ 5,612	325,694
	01 国庫補助金	331,306	△ 5,612	325,694
04 他会計支出金		202,060	△ 763	201,297
	02 他会計補助金	175,195	△ 763	174,432

支 出

款・項	目	既決予定額	補正予定額	計
01 資本的支出		2,131,490	△ 16,175	2,115,315
01 建設改良費		1,205,615	△ 16,175	1,189,440
	01 管路建設費	1,104,273	△ 19,712	1,084,561
	02 ポンプ場建設改良費	80,100	2,950	83,050
	03 処理場建設改良費	21,242	587	21,829

(単位 千円)

内 訳		説 明
節	金 額	
01 他会計補助金	△ 22,025	404,450 (△22,025減)

(単位 千円)

内 訳		説 明
節	金 額	
01 建設改良債	△ 9,800	761,200 (△9,800減)
01 国庫補助金	△ 5,612	325,694 (△5,612減)
01 一般会計補助金	△ 763	174,432 (△763減)

(単位 千円)

内 訳		説 明
節	金 額	
20 委託料	△ 19,712	100,049 (△19,712減)
20 委託料	2,950	83,050 (2,950増)
20 委託料	587	21,829 (587増)

議案第113号

令和2年度掛川市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）

令和2年度掛川市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 令和2年度掛川市農業集落排水事業会計予算第4条の2中「14,126千円」を「13,919千円」に改める。

令和2年9月1日提出

掛川市長 松井三郎

令和2年度掛川市農業集落排水事業予定キャッシュ・フロー計算書
(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(単位 千円)

1	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	当年度純利益	71,050
	減価償却費	190,637
	退職給付引当金の増減額(△は減少)	223
	賞与引当金の増減額(△は減少)	444
	法定福利費引当金の増減額(△は減少)	83
	貸倒引当金の増減額(△は減少)	47
	長期前受金戻入額	△ 161,156
	受取利息及び受取配当金	△ 1
	支払利息	27,445
	未収金の増減額(△は増加)	13,464
	未払金の増減額(△は減少)	△ 11,022
	小計	131,214
	受取利息及び配当金	1
	利息の支払額	△ 27,445
	業務活動によるキャッシュ・フロー	103,770
2	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	0
	有形固定資産の売却による収入	0
	国庫補助金等による収入	0
	他会計補助金による収入	1,900
	負担金等による収入	40
	投資活動によるキャッシュ・フロー	1,940
3	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	一時借入れによる収入	200,000
	一時借入金の返済による支出	△ 200,000
	建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	0
	建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 102,286
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 102,286
4	資金増加額(又は減少額)	3,424
5	資金期首残高	0
6	資金期末残高	3,424

議案第114号

令和2年度掛川市浄化槽市町村設置推進事業会計補正予算（第1号）

令和2年度掛川市浄化槽市町村設置推進事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 令和2年度掛川市浄化槽市町村設置推進事業会計予算第4条の2中「32,234千円」を「20,681千円及び27,845千円」に改める。

令和2年9月1日提出

掛川市長 松井三郎

令和2年度掛川市浄化槽市町村設置推進事業予定キャッシュ・フロー計算書
(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(単位 千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	3,612
減価償却費	75,904
退職給付引当金の増減額(△は減少)	102
賞与引当金の増減額(△は減少)	290
法定福利費引当金の増減額(△は減少)	55
長期前受金戻入額	△ 38,868
受取利息及び受取配当金	△ 1
支払利息及び企業債取扱諸費	14,018
未収金の増減額(△は増加)	20,681
未払金の増減額(△は減少)	3,958
小計	79,752
受取利息及び配当金	1
支払利息及び企業債取扱諸費	△ 14,018
業務活動によるキャッシュ・フロー	65,735
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	0
有形固定資産の売却による収入	0
他会計からの補助金による収入	882
投資活動によるキャッシュ・フロー	882
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
一時借入金による収入	120,000
一時借入金の返済による支出	△120,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 40,763
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 40,763
4 資金増加額(又は減少額)	25,854
5 資金期首残高	7,163
6 資金期末残高	33,017

議案第115号

掛川市個人番号の利用に関する条例の一部改正について

掛川市個人番号の利用に関する条例（平成27年掛川市条例第38号）の一部を改正する条例を裏面のとおり定める。

令和2年9月1日提出

掛川市長 松井 三郎

掛川市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例

掛川市個人番号の利用に関する条例（平成27年掛川市条例第38号）の一部を次のように改正する。

次の表中下線又は太線の表示部分（以下改正前の欄にあっては「改正部分」と、改正後の欄にあっては「改正後の部分」という。）については、次のとおりとする。

- (1) 改正部分及びそれに対応する改正後の部分が存在するときは、当該改正部分を当該改正後の部分に改める。
- (2) 改正部分のみ存在するときは、当該改正部分を削る。
- (3) 改正後の部分のみ存在するときは、当該改正後の部分を加える。

改 正 前		改 正 後	
別表（第4条関係）		別表（第4条関係）	
事務	特定個人情報	事務	特定個人情報
(略)		(略)	
2 重度心身障害者に対する医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの	(略)	2 重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの	(略)
	特別児童扶養手当等の支給に関する法律（昭和39年法律第134号）による特別児童扶養手当の支給に関する情報であって規則で定めるもの		特別児童扶養手当等の支給に関する法律による障害児福祉手当若しくは特別障害者手当又は国民年金等の一部を改正する法律（昭和60年法律第34号）附則第97条第1項の福祉手当の支給に関する情報であって規則で定めるもの
	(略)		(略)
	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）による自立支援給付の支給に関する情報であって規則で定めるもの		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）による自立支援給付の支給又は地域生活支援事業の実施に関する情報であって規則で定めるもの
(略)		(略)	

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第116号

掛川市自転車等駐車場条例の一部改正について

掛川市自転車等駐車場条例（平成17年掛川市条例第85号）の一部を改正する条例を裏面のとおり定める。

令和2年9月1日提出

掛川市長 松井 三郎

掛川市自転車等駐車場条例の一部を改正する条例

掛川市自転車等駐車場条例（平成17年掛川市条例第85号）の一部を次のように改正する。

次の表中下線又は太線の表示部分（以下改正前の欄にあつては「改正部分」と、改正後の欄にあつては「改正後の部分」という。）については、次のとおりとする。

- (1) 改正部分及びそれに対応する改正後の部分が存在するときは、当該改正部分を当該改正後の部分に改める。
- (2) 改正部分のみ存在するときは、当該改正部分を削る。
- (3) 改正後の部分のみ存在するときは、当該改正後の部分を加える。

改 正 前	改 正 後
<p>(駐車場の管理)</p> <p>第4条 (略)</p> <p>2 前項の規定により指定管理者が行う駐車場の管理の業務は、次に掲げるものとする。</p> <p>(1) 次条の規定による利用券の交付、第11条の規定による駐車の拒否、第12条第3号の許可及び第13条の規定による供用の休止に関する業務</p> <p>(2) (略)</p> <p>(3) <u>前2号</u>に掲げるもののほか、駐車場の運営に関し市長が必要と認める業務</p> <p>(使用料)</p> <p>第6条 駐車場の<u>使用料</u>（以下「料金」という。）は、別表第2に<u>規定する額</u>とする。</p> <p>(定期駐車券の発行)</p> <p>第7条 市長は、駐車場の利用者（以下「利用者」という。）の利便を図るため、定期駐車券を発行することができる。</p> <p>(料金の徴収)</p> <p>第8条 <u>料金</u>は、自転車等を入場させる際に、利用者から徴収する。ただし、定期駐車券を発行する場合においては、これを交付する際に徴収</p>	<p>(駐車場の管理)</p> <p>第4条 (略)</p> <p>2 前項の規定により指定管理者が行う駐車場の管理の業務は、次に掲げるものとする。</p> <p>(1) <u>次条の規定による利用券の交付、第7条の規定による定期駐車券の発行、第10条の規定による駐車場の無料開放、第11条の規定による駐車の拒否、第12条第3号の許可及び第13条の規定による供用の休止に関する業務</u></p> <p>(2) <u>第8条第1項の規定による利用料金の徴収、同条第2項の規定による超過料金の徴収、第8条の2の規定による利用料金の免除及び第9条ただし書の規定による利用料金の還付に関する業務</u></p> <p>(3) (略)</p> <p>(4) <u>前3号</u>に掲げるもののほか、駐車場の運営に関し市長が必要と認める業務</p> <p>(利用料金)</p> <p>第6条 駐車場の<u>利用に係る料金</u>（以下「利用料金」という。）の額は、別表第2に<u>定める金額の範囲内において、あらかじめ市長の承認を得て、指定管理者が定めるもの</u>とする。</p> <p>(定期駐車券の発行)</p> <p>第7条 <u>指定管理者</u>は、駐車場の利用者（以下「利用者」という。）の利便を図るため、<u>あらかじめ市長の承認を得て、定期駐車券を発行することができる。</u></p> <p>(利用料金の徴収)</p> <p>第8条 <u>利用料金</u>は、自転車等を入場させる際に、利用者から徴収する。ただし、定期駐車券を発行する場合においては、これを交付する際</p>

する。
2 定期駐車券の有効期間又は普通利用の保管日数を超えて自転車等を駐車した場合は、前項の規定により徴収する料金のほか、超過日数に応じて別表に規定する普通利用に係る額を超過料金として徴収する。

(料金の不還付)

第9条 既納の料金は、還付しない。ただし、利用者の責めによらない事由により自転車等を駐車することができなくなった場合は、この限りでない。

(無料開放)

第10条 市長は、必要があると認めるときは、一定の期間に限り駐車場を無料で開放することができる。

2 市長は、前項の規定により無料開放するときは、その旨及び無料開放する期間を告示するものとする。

(罰則)

第21条 詐欺その他不正の行為により料金の徴収を免れた者は、その徴収を免れた金額の3倍に相当する金額以下の過料に処する。

別表第2 (第6条関係)

(略)

に徴収する。
2 定期駐車券の有効期間又は普通利用の保管日数を超えて自転車等を駐車した場合は、前項の規定により徴収する利用料金のほか、超過日数に応じて別表第2に規定する普通利用に係る額を超過料金として徴収する。

3 利用料金は、指定管理者の収入とする。

(利用料金の免除)

第8条の2 指定管理者は、あらかじめ市長が定める基準に従い、利用料金を免除することができる。

(利用料金の不還付)

第9条 既納の利用料金は、還付しない。ただし、指定管理者は、あらかじめ市長が別に定める基準に従い、その全部又は一部を還付することができる。

(無料開放)

第10条 指定管理者は、必要があると認めるときは、あらかじめ市長の承認を得て、一定の期間に限り駐車場を無料で開放することができる。

2 指定管理者は、前項の規定により無料開放するときは、その旨及び無料開放する期間を公表しなければならない。

別表第2 (第6条、第8条関係)

(略)

附 則

- 1 この条例は、令和3年4月1日(以下「施行日」という。)から施行する。
- 2 改正後の掛川市自転車等駐車場条例の規定は、施行日以後における駐車場の管理について適用し、施行日前における駐車場の管理については、なお従前の例による。
- 3 改正前の掛川市自転車等駐車場条例第7条の規定により発行された定期駐車券については、施行日以後においても、なお従前の例により使用することができる。

議案第117号

掛川市駅周辺駐車場条例の一部改正について

掛川市駅周辺駐車場条例（平成17年掛川市条例第86号）の一部を改正する条例を裏面のとおり定める。

令和2年9月1日提出

掛川市長 松 井 三 郎

掛川市駅周辺駐車場条例の一部を改正する条例

掛川市駅周辺駐車場条例（平成17年掛川市条例第86号）の一部を次のように改正する。

次の表中下線又は太線の表示部分（以下改正前の欄にあっては「改正部分」と、改正後の欄にあっては「改正後の部分」という。）については、次のとおりとする。

- (1) 改正部分及びそれに対応する改正後の部分が存在するときは、当該改正部分を当該改正後の部分に改める。
- (2) 改正部分のみ存在するときは、当該改正部分を削る。
- (3) 改正後の部分のみ存在するときは、当該改正後の部分を加える。

改 正 前	改 正 後
<p>(駐車場の管理)</p> <p>第4条 (略)</p> <p>2 前項の規定により指定管理者が行う駐車場の管理の業務は、次に掲げるものとする。</p> <p>(1) 次条の規定による駐車整理券の交付、第12条の規定による駐車拒否、第13条第3号の許可及び第14条の規定による供用の休止に関する業務</p> <p>(2) (略)</p> <p>(3) <u>前2号に掲げるもののほか、駐車場の運営に関し市長が必要と認める業務</u></p> <p><u>(使用料)</u></p> <p>第6条 <u>駐車場の使用料</u>（以下「料金」という。）は、別表第1に規定する額とする。</p> <p>(回数駐車券の発行)</p> <p>第7条 <u>市長は、駐車場の利用者</u>（以下「利用者」という。）の利便を図るため、回数駐車券を発行することができる。</p> <p>2 <u>回数駐車券の販売価格は、別表第2に規定する額とする。</u></p> <p>(料金の徴収)</p> <p>第8条 <u>料金は、駐車場の利用が終了した際に、</u></p>	<p>(駐車場の管理)</p> <p>第4条 (略)</p> <p>2 前項の規定により指定管理者が行う駐車場の管理の業務は、次に掲げるものとする。</p> <p>(1) <u>次条の規定による駐車整理券の交付、第7条の規定による回数駐車券の発行、第11条の規定による駐車場の無料開放、第12条の規定による駐車拒否、第13条第3号の許可及び第14条の規定による供用の休止に関する業務</u></p> <p>(2) <u>第8条の規定による利用料金の徴収、第9条の規定による利用料金の免除及び第10条ただし書の規定による利用料金の還付に関する業務</u></p> <p>(3) (略)</p> <p>(4) <u>前3号に掲げるもののほか、駐車場の運営に関し市長が必要と認める業務</u></p> <p><u>(利用料金)</u></p> <p>第6条 <u>駐車場の利用に係る料金</u>（以下「利用料金」という。）の額は、別表第1に定める金額の範囲内において、あらかじめ市長の承認を得て、<u>指定管理者が定めるものとする。</u></p> <p>(回数駐車券の発行)</p> <p>第7条 <u>指定管理者は、駐車場の利用者</u>（以下「利用者」という。）の利便を図るため、<u>あらかじめ市長の承認を得て、回数駐車券を発行することができる。</u></p> <p>2 <u>回数駐車券の販売価格は、別表第2に定める金額の範囲内において、あらかじめ市長の承認を得て、指定管理者が定めるものとする。</u></p> <p>(利用料金の徴収)</p> <p>第8条 <u>利用料金は、駐車場の利用が終了した際</u></p>

利用者から徴収する。ただし、回数駐車券を発行する場合には、これを交付する際に徴収する。

(料金の免除)

第9条 市長は、次の各号のいずれかに該当する自動車を駐車させる場合は、料金を免除することができる。

(1)～(3) (略)

(料金の不還付)

第10条 既納の料金は、還付しない。ただし、利用者の責めによらない事由により自動車を駐車することができなくなった場合は、この限りでない。

(無料開放)

第11条 市長は、必要があると認めるときは、一定の期間に限り駐車場を無料で開放することができる。

2 市長は、前項の規定により無料開放するときは、その旨及び無料開放する期間を告示するものとする。

(罰則)

第21条 詐欺その他不正の行為により料金の徴収を免れた者は、その徴収を免れた金額の3倍に相当する金額以下の過料に処する。

別表第1 (第6条関係)

(略)	(略)	使用料の額
(略)		

に、利用者から徴収する。ただし、回数駐車券を発行する場合には、これを交付する際に徴収する。

2 利用料金は、指定管理者の収入とする。

(利用料金の免除)

第9条 指定管理者は、次の各号のいずれかに該当する自動車を駐車させる場合は、利用料金を免除することができる。

(1)～(3) (略)

(利用料金の不還付)

第10条 既納の利用料金は、還付しない。ただし、指定管理者は、あらかじめ市長が別に定める基準に従い、その全部又は一部を還付することができる。

(無料開放)

第11条 指定管理者は、必要があると認めるときは、あらかじめ市長の承認を得て、一定の期間に限り駐車場を無料で開放することができる。

2 指定管理者は、前項の規定により無料開放するときは、その旨及び無料開放する期間を公表しなければならない。

別表第1 (第6条関係)

(略)	(略)	金額
(略)		

附 則

- この条例は、令和3年4月1日（以下「施行日」という。）から施行する。
- 改正後の掛川市駅周辺駐車場条例の規定は、施行日以後における駐車場の管理について適用し、施行日前における駐車場の管理については、なお従前の例による。
- 改正前の掛川市駅周辺駐車場条例第7条第1項の規定により発行された回数駐車券については、施行日以後においても、なお従前の例により使用することができる。

議案第118号

掛川市住民基本台帳カードの利用に関する条例の廃止について

掛川市住民基本台帳カードの利用に関する条例（平成17年掛川市条例第77号）を廃止する条例を裏面のとおり定める。

令和2年9月1日提出

掛川市長 松井三郎

掛川市住民基本台帳カードの利用に関する条例を廃止する条例

掛川市住民基本台帳カードの利用に関する条例（平成17年掛川市条例第77号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和3年4月1日から施行する。

議案第119号

大坂・土方工業用地造成工事変更請負契約の締結について

掛川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年掛川市条例第43号）第2条の規定に基づき、大坂・土方工業用地造成工事について、次のとおり変更請負契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求める。

令和2年9月1日提出

掛川市長 松井三郎

- 1 契約の目的 大坂・土方工業用地造成工事
- 2 変更契約金額 金54,882,300円（増額）
（変更後の契約金額 金1,836,882,300円）
- 3 契約の相手方
 - 住 所 掛川市千浜6141番地
 - 商 号 若杉・大浜中村・戸塚特定建設工事共同企業体
 - 代表者 株式会社 若杉組
代表取締役 若杉 吉明

(参考資料)

- 1 工 事 名 大坂・土方工業用地造成工事

- 2 工事の概要 内容 造成工事
規模 造成 11.8ha
土工 掘削工 407,400m³
盛土工 334,900m³
法面工、擁壁工、防災施設工、排水構造物工、地盤改良工 1式
県道・市道改良工事 1式

- 3 変 更 内 容 詳細な事前調査及び施工計画策定において、当初設計図書に示された条件と異なる項目が判明したため。また、県や地元関係者等との協議において、条件が変更となったため

- 4 工 事 箇 所 掛川市大坂・下土方・川久保 地内

- 5 工 期 令和2年3月23日から令和6年2月29日まで

議案第120号

学校教育情報化推進事業端末機購入契約の締結について

掛川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年掛川市条例第43号）第3条の規定に基づき、学校教育情報化推進事業端末機購入について、次のとおり売買契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求める。

令和2年9月1日提出

掛川市長 松 井 三 郎

- | | |
|----------|----------------------|
| 1 契約の目的 | 学校教育情報化推進事業端末機購入 |
| 2 契約の方法 | 一般競争入札 |
| 3 契約金額 | 金536,030,000円 |
| 4 契約の相手方 | |
| 住所 | 掛川市上張278番地の3 |
| 商号 | 遠鉄システムサービス株式会社 掛川営業所 |
| 代表者 | 所長 加藤 大二 |

(参考資料)

- 1 購入物件名 学校教育情報化推進事業端末機購入

- 2 内 訳 G I G Aスクール学習者用端末機
i P a dタブレット 10,600台
ソフトウェア等：ツール、アプリケーション導入
：モバイルデバイス管理 (MDM)
：フィルタリング設定
周辺機器：メディアストリーミング端末 (A p p l e TV HD)
：H D M I ケーブル

- 3 納入場所 掛川市立日坂小学校ほか30小中学校 (市内小学校22校、中学校9校)

- 4 納入期限 令和3年3月1日

議案第121号

令和元年度掛川市水道事業会計剰余金の処分について

令和元年度掛川市水道事業会計未処分利益剰余金390,209,201円のうち、200,000,000円を建設改良積立金に積み立て、残余を繰り越すものとする。

令和2年9月1日提出

掛川市長 松井三郎

(単位：円)

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	11,954,419,005	180,913,457	390,209,201
議会の議決による処分額			△200,000,000
資本金への組入			
建設改良積立金の積立			△200,000,000
処分後残高	11,954,419,005	180,913,457	190,209,201

令和元年度浅羽地域湛水防除施設組合会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第233条第3項の規定により、次のおり令和元年度浅羽地域湛水防除施設組合会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和2年9月1日提出

掛川市長 松 井 三 郎

認第17号 令和元年度浅羽地域湛水防除施設組合会計歳入歳出決算の認定について

令和元年度

浅羽地域湛水防除施設組合会計
歳入歳出決算書

附 (歳入歳出決算事項別明細書
実質収支に関する調書
財産に関する調書
主要施策の成果報告書)

浅羽地域湛水防除施設組合

目 次

	項 目	頁
1	歳入歳出決算書	1 ~ 4
2	歳入歳出決算事項別明細書	5 ~ 10
3	実質収支に関する調書	11
4	財産に関する調書	12
5	主要施策の成果報告書	13 ~ 17

歲入 歲出 決算書

平成31年度 浅羽地域湛水防除施設組合歳入歳出決算書

歳 入

款	項	予 算 現 額
1 分担金及び負担金		134,211,000
	1 分担金	134,211,000
2 繰越金		2,278,000
	1 繰越金	2,278,000
3 諸収入		11,000
	1 預金利子	1,000
	2 雑入	10,000
5 国庫支出金		0
	1 国庫補助金	0
歳 入 合 計		136,500,000

(単位：円)

調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入済額との比較
18,394,603	18,394,603	0	0	△115,816,397
18,394,603	18,394,603	0	0	△115,816,397
3,064,777	3,064,777	0	0	786,777
3,064,777	3,064,777	0	0	786,777
13,980,505	13,980,505	0	0	13,969,505
348	348	0	0	△652
13,980,157	13,980,157	0	0	13,970,157
97,341,000	97,341,000	0	0	97,341,000
97,341,000	97,341,000	0	0	97,341,000
132,780,885	132,780,885	0	0	△3,719,115

歳 出

款	項	予 算 現 額
1 議会費		315,000
	1 議会費	315,000
2 総務費		4,190,000
	1 総務管理費	4,190,000
3 農林水産業費		13,729,000
	1 湛水防除事業費	13,729,000
4 公債費		1,000
	1 公債費	1,000
5 予備費		265,000
	1 予備費	265,000
6 災害復旧事業費分担金		118,000,000
	1 災害復旧費	118,000,000
歳 出 合 計		136,500,000

(単位：円)

支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予算現額と支出済額との比較
295,395	0	19,605	19,605
295,395	0	19,605	19,605
3,566,422	0	623,578	623,578
3,566,422	0	623,578	623,578
11,257,322	0	2,471,678	2,471,678
11,257,322	0	2,471,678	2,471,678
0	0	1,000	1,000
0	0	1,000	1,000
0	0	265,000	265,000
0	0	265,000	265,000
113,504,760	0	4,495,240	4,495,240
113,504,760	0	4,495,240	4,495,240
128,623,899	0	7,876,101	7,876,101

歳入歳出差引残額

4,156,986円

令和2年8月31日 提出

袋井市長

原田 英之

歲入歲出決算事項別明細書

令和元年度 浅羽地域湛水防除施設組合歳入歳出決算事項別明細書
 歳 入

1 款 分担金及び負担金 1 項 負担金 1 目 市分担金

款	項	目	予 算		現	額
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越財源充当額	計
1 分担金及び負担金			16,211,000	0	118,000,000	134,211,000
	1 分担金		16,211,000	0	118,000,000	134,211,000
		1 市分担金	16,211,000	0	0	16,211,000
		2 災害復旧事業費分担金	0	0	118,000,000	118,000,000
2 繰越金			2,278,000	0	0	2,278,000
	1 繰越金		2,278,000	0	0	2,278,000
		1 繰越金	2,278,000	0	0	2,278,000
3 諸収入			11,000	0	0	11,000
	1 預金利子		1,000	0	0	1,000
		1 預金利子	1,000	0	0	1,000
	2 雑入		10,000	0	0	10,000
		1 雑入	10,000	0	0	10,000
5 国庫支出金			0	0	0	0
	1 国庫補助金		0	0	0	0
		1 農林水産業費国庫補助金	0	0	0	0
歳 入 合 計			18,500,000	0	118,000,000	136,500,000

(単位：円)

節		調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	備 考
区 分	金 額					
		18,394,603	18,394,603	0	0	
		18,394,603	18,394,603	0	0	
		16,211,000	16,211,000	0	0	
1 市分担金	16,211,000	16,211,000	16,211,000	0	0	袋井市分 11,499,000 磐田市分 522,000 掛川市分 4,190,000
		2,183,603	2,183,603	0	0	
1 市分担金	118,000,000	2,183,603	2,183,603	0	0	袋井市分 1,594,030 掛川市分 589,573
		3,064,777	3,064,777	0	0	
		3,064,777	3,064,777	0	0	
		3,064,777	3,064,777	0	0	
1 繰越金	2,278,000	3,064,777	3,064,777	0	0	繰越金 3,064,777
		13,980,505	13,980,505	0	0	
		348	348	0	0	
		348	348	0	0	
1 預金利子	1,000	348	348	0	0	預金利子 348
		13,980,157	13,980,157	0	0	
		13,980,157	13,980,157	0	0	
1 雑入	10,000	13,980,157	13,980,157	0	0	建物総合損害共済災害共済金 13,980,157
		97,341,000	97,341,000	0	0	
		97,341,000	97,341,000	0	0	
		97,341,000	97,341,000	0	0	
1 農業土木費補助金	0	97,341,000	97,341,000	0	0	農業用施設災害復旧費国庫補助金 97,341,000
		132,780,885	132,780,885	0	0	

浅羽湛水防除施設組合

歳 出

1 款 議会費

1 項 議会費

1 目 議会費

款	項	目	予 算 現 額				計
			当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予備費支出 及び 流用増減	
1 議会費			315,000	0	0	0	315,000
	1 議会費		315,000	0	0	0	315,000
		1 議会費		315,000	0	0	0
2 総務費			4,190,000	0	0	0	4,190,000
	1 総務管理費		4,190,000	0	0	0	4,190,000
		1 一般管理費		4,190,000	0	0	0
3 農林水産業 費			13,729,000	0	0	0	13,729,000
	1 湛水防除事 業費		13,729,000	0	0	0	13,729,000
		1 湛水防除事 業費		13,729,000	0	0	0

(単位：円)

節		支出済額	翌年度繰越額	不用額	備考
区分	金額				
		295,395	0	19,605	
		295,395	0	19,605	
		295,395	0	19,605	
1 報酬	295,000	288,285	0	6,715	001 議員報酬 288,285
4 共済費	8,000	7,110	0	890	組合議会議員報酬 288,285
10 交際費	5,000	0	0	5,000	002 議会費 7,110
11 需用費	7,000	0	0	7,000	共済組合等負担金 7,110
		3,566,422	0	623,578	
		3,566,422	0	623,578	
		3,566,422	0	623,578	
1 報酬	114,000	52,000	0	62,000	001 委員報酬 52,000
2 給料	138,000	138,000	0	0	002 監査委員報酬 52,000
3 職員手当等	500,000	215,611	0	284,389	一般管理費 3,514,422
4 共済費	10,000	9,676	0	324	管理者等給料 138,000
9 旅費	13,000	3,240	0	9,760	時間外勤務手当 215,611
10 交際費	25,000	0	0	25,000	共済組合等負担金 9,676
11 需用費	57,000	42,590	0	14,410	普通旅費 3,240
12 役務費	24,000	0	0	24,000	消耗品費 22,590
13 委託料	775,000	574,805	0	200,195	印刷製本費 20,000
19 負担金補助及び交付金	2,534,000	2,530,500	0	3,500	財務書類作成支援業務委託料 275,000
					記念誌作成委託料 299,805
					県土地改良事業団体連合会負担金 5,000
					職員人件費負担金 2,500,000
					袋井市外4組合公平委員会分担金 5,000
					電算処理負担金 20,500
		11,257,322	0	2,471,678	
		11,257,322	0	2,471,678	
		11,257,322	0	2,471,678	
9 旅費	91,000	90,640	0	360	18節から09節へ 91,000
11 需用費	7,900,000	6,623,570	0	1,276,430	001 湛水防除事業費 11,257,322
12 役務費	2,268,000	1,678,804	0	589,196	普通旅費 90,640
13 委託料	2,371,000	2,126,808	0	244,192	光熱水費 4,396,212
					修繕料 2,227,358
					通信運搬費 130,808
					排水機場運転手数料 630,000

浅羽湛水防除施設組合

3款 農林水産費

1項 湛水防除事業費

1目 湛水防除事業費

款	項	目	予 算 現 額				計
			当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予備費支出 及び 流用増減	
4	公債費		1,000	0	0	0	1,000
	1	公債費	1,000	0	0	0	1,000
		1 利子	1,000	0	0	0	1,000
5	予備費		265,000	0	0	0	265,000
	1	予備費	265,000	0	0	0	265,000
		1 予備費	265,000	0	0	0	265,000
6	災害復旧事業費分担金		0	0	118,000,000	0	118,000,000
	1	災害復旧費	0	0	118,000,000	0	118,000,000
		1 農業用施設 災害復旧費	0	0	118,000,000	0	118,000,000
歳 出 合 計			18,500,000	0	118,000,000	0	136,500,000

(単位：円)

節		支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	備 考
区 分	金 額				
14 使用料及び賃借料	59,000	58,180	0	820	排水機場稼働に伴う流入ごみ処分手数料 267,970
18 備品購入費	1,040,000	679,320	0	360,680	浄化槽清掃手数料 46,074 浄化槽保守点検手数料 33,445 浄化槽法定検査手数料 11,600 その他手数料 377,796 排水機場運転業務及び樋門操作等に関する損害保険料 141,840 排水機場建物総合損害共済保険料 39,271 施設保守管理委託料 2,126,808 テレビ受信料 58,180 諸備品購入費 679,320
		0	0	1,000	
		0	0	1,000	
		0	0	1,000	
23 償還金利子及び割引料	1,000	0	0	1,000	
		0	0	265,000	
		0	0	265,000	
		0	0	265,000	
		113,504,760	0	4,495,240	
		113,504,760	0	4,495,240	
		113,504,760	0	4,495,240	
15 工事請負費	118,000,000	113,504,760	0	4,495,240	不用額のうち繰越明許分 4,495,240 001 農業用施設災害復旧費 113,504,760 諸工事請負費 113,504,760
		128,623,899	0	7,876,101	

浅羽湛水防除施設組合

実質収支に関する調書

浅羽地域湛水防除施設組合

区 分		金 額
1	歳 入 総 額	132,780 千円
2	歳 出 総 額	128,623
3	歳 入 歳 出 差 引 額	4,156
4	翌年度へ繰り越すべき財源	
	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5	実 質 収 支 額	4,156
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

※歳入総額から歳出総額を引いた金額と歳入歳出差引額との間に発生する差額は、端数処理（千円未満切捨て）により生じたものである。

財産に関する調書

財産に関する調書

1 公有財産
(1) 土地及び建物

(単位:㎡)

区分	土地 (地積)			建物								
				木造(延面積)			非木造(延面積)			延面積計		
	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
管理人 宿舎	103.1	△103.1	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
機場	0.0	0	0.0	0	0	0	1,756	△1,756	0	1,756	△1,756	0
計	103.1	△103.1	0.0	0	0	0	1,756	△1,756	0	1,756	△1,756	0

(2) 山林	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし
(3) 動産	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし
(4) 物産	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし
(5) 無体財産	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし
(6) 有価証券	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし
(7) 出資による権利	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし
2 物品	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし
3 債権	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし
4 基金	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし

主要施策の成果報告書

款項目別歳出決算額財源内訳表

(単位:円)

款項目別 費目	予算額	執行額	特 定 財 源						一般財源
			国庫支出金	県支出金	使用料手数料	財産収入	諸収入	組合債	
1・1・1 議会費	315,000	295,395							295,395
2・1・1 一般管理費	4,190,000	3,566,422							3,566,422
3・1・1 湛水防除事業費	13,729,000	11,257,322							11,257,322
4・1・1 利子	1,000	0							0
5・1・1 予備費	265,000	0							0
6・1・1 農業用施設 災害復旧費	118,000,000	113,504,760	97,341,000				13,980,157		2,183,603

主要事業の概要

- 1 浅羽地域湛水防除施設組合は、3市（袋井市、掛川市、磐田市）で組織し、次のとおり組合議会等を開催した。

期 日	事業・開催場所	摘 要
8月30日	担当課長会議 袋井市総合センター 2階小会議室	◇組合議会10月定例会開催に伴い、管理者会及び定例会の日程等を確認した。 ◇事務局職員出席。
10月7日	管理者会 袋井市役所第2委員会室	◇組合議会10月定例会への議案について協議した。 ◇管理者、副管理者、事務局職員出席。
10月28日	組合議会 袋井市役所第1委員会室	◇組合議会10月定例会を開催し、平成30年度組合会計歳入歳出決算が認定された。 ◇管理者、副管理者、組合議員、事務局職員出席。
1月17日	担当課長会議 袋井市役所307会議室	◇組合議会2月定例会開催に伴い、管理者会及び定例会の日程等を確認した。 ◇事務局職員出席。
1月27日	管理者会 袋井市役所第2委員会室	◇組合議会2月定例会への議案について協議した。 ◇管理者、副管理者、事務局職員出席。
2月14日	組合議会 袋井市役所第1委員会室	◇組合議会2月定例会を開催し、袋井市外4組合公平委員会共同設置規約の変更及び静岡県市町総合事務組合からの脱退について可決された。 ◇管理者、副管理者、組合議員、事務局職員出席。

- 2 平成30年9月30日の台風24号により被災した江之端排水機場と、大須賀第2排水機場について、災害復旧事業が完了した。

期 日	内 容	備 考
5月15日	江之端排水機場屋根防水改修工事完了	屋上防水シート改修工事が完了した。 工期：平成30年3月14日～令和元年5月15日 事業費 8,663,760円
12月9日	大須賀第二排水機場ポンプ設備改修工事完了	仮設ポンプの撤去及び、ポンプ設備改修、電動機設備改修工事が完了した。 工期：平成30年3月7日～令和元年12月9日 事業費104,841,000円

- 3 令和2年3月31日をもって浅羽地域湛水防除施設組合は解散しており、解散に向けて事務を行った。

期 日	内 容	備 考
6月27日 7月3日 8日	組合の解散及び財産処分について原案可決	構成市にて、組合の解散及び財産処分について原案どおり可決された。
12月4日	組合解散届提出	静岡県知事へ組合の解散届を提出した。
1月6日	土地改良財産譲渡契約書締結	組合と構成市で土地改良財産譲渡契約書締結を締結した。
3月31日	組合解散	令和2年3月31日をもって浅羽地域湛水防除施設組合を解散した。

4 施設主要補修工事

(1) 修繕関係

(単位:円)

機 場 名	修 繕 内 容	金 額	備 考
江之端	アルミドア硝子修繕	21,384	
	補機類修繕	164,160	
	ネットフェンス修繕	279,400	
中新田	水中軸受け グリス交換修繕	85,104	
	NO. 1主ポンプ冷却水系統修繕	83,160	
	屋上出入口部防水修繕	12,960	
大須賀第1	NO. 2真空破壊弁修繕	226,800	
	漏水修理	279,400	
	除塵機整備修繕	61,600	
	真空ポンプ分解整備修繕	479,490	
	ネットフェンス修繕	286,000	
前川	金網フェンス修繕	247,900	
計		2,227,358	

5 排水機場稼働状況

運 転 日	原 因	機 場 名	運 転 時 間		運 転 人 員
5月 21日 (火)	大雨	中新田	7:50 ~ 8:30	0時間40分	1
5月 21日 (火)		大須賀第1	7:30 ~ 13:00	5時間30分	5
5月 21日 (火)		大須賀第2	9:00 ~ 10:00	1時間00分	5
6月 24日 (月)	大雨	大須賀第1	3:00 ~ 10:30	7時間30分	5
7月 5日 (金)	大雨	大須賀第1	3:00 ~ 10:30	7時間30分	5
7月 22日 (月)	大雨	中新田	23:00 ~ 0:00	1時間00分	2
7月 22日 (月)		大須賀第1	22:00 ~ 0:00	2時間00分	5
7月 23日 (火)	大雨	中新田	0:00 ~ 0:30	0時間30分	2
7月 23日 (火)		大須賀第1	0:00 ~ 6:30	6時間30分	5
8月 15日 (木)	台風10号	江之端	7:10 ~ 10:10	3時間00分	3
8月 15日 (木)		中新田	6:20 ~ 10:40	4時間20分	2
8月 15日 (木)		大須賀第1	6:20 ~ 21:00	※6時間40分	5
8月 15日 (木)		大須賀第2	3:30 ~ 18:40	※5時間30分	5
8月 16日 (金)	台風10号	大須賀第1	5:00 ~ 6:00	1時間00分	5
9月 8日 (日)	台風15号	大須賀第2	22:00 ~ 0:00	2時間00分	5
10月 11日 (金)	台風19号	大須賀第2	19:30 ~ 0:00	4時間30分	5
10月 12日 (土)	台風19号	江之端	0:30 ~ 22:00	※17時間30分	3
10月 12日 (土)		中新田	6:20 ~ 21:30	15時間10分	3
10月 12日 (土)		大須賀第1	5:00 ~ 0:00	19時間00分	5
10月 12日 (土)		大須賀第2	0:00 ~ 20:30	20時間30分	5
10月 13日 (日)	台風19号	大須賀第1	0:00 ~ 9:00	9時間00分	5

※実動時間

※ 大須賀第1・第2排水機場の運転業務については、地元の湛水防除施設組合に委託しているため、職員による運転業務は行っていない。

※ 江之端、中新田の運転業務については、事務局職員にて対応している。

6 機場別光熱水費

(1) 年間電気料

(単位:円)

機場名	区分	種別	電気料金	計
江之端	排水機場	高圧農事用電力	1,706,691	2,104,743
	北樋門	低圧電力	204,005	
	南樋門	低圧電力	97,012	
	広瀬上樋門	低圧電力	75,566	
	広瀬下樋門	低圧電力	18,652	
	通報装置	定額電灯	2,817	
中新田	排水機場	高圧農事用電力	741,443	827,955
	樋門	低圧電力	70,034	
	屋内灯	従量電灯B	16,478	
大須賀第1	排水機場	高圧農事用電力	926,496	980,803
	樋門	低圧電力	21,402	
	新川樋門	低圧電力	12,437	
	管理棟	従量電灯B	20,468	
大須賀第2	排水機場	高圧農事用電力	180,825	273,779
	樋門	低圧電力	30,876	
	屋内灯	従量電灯C	62,078	
前川	排水機場	高圧農事用電力	0	48,718
	樋門	低圧電力	18,652	
	2号排水樋門	低圧電力	3,104	
	防潮樋門	低圧電力	12,437	
	屋外灯	従量電灯C	14,525	
合 計				4,235,998

(2) 年間水道料

(単位:円)

機場名	口径 (mm)	年間水道料		
		基本料金(年額)	使用料金	計
江之端	50	105,166	622	105,788
中新田	20	14,996	0	14,996
大須賀第1	20	13,040	13,350	26,390
大須賀第2	20	13,040	0	13,040
前川	25	0	0	0
合 計		146,242	13,972	160,214

令和元年度 浅羽地域湛水防除施設組合市分担金調書

1 市分担金

区分 市名	經常經費負担金		施設にかかる経費				予備費 公債費 (千円)	過年度精算金・ 特定財源 (千円)	分担金 合計 (千円)
	平等割 (30%) 分担金 (千円)	面積 (ha)	大須賀・浅羽地区		豊浜地区				
			面積 (ha)	分担金 (千円)	面積 (ha)	分担金 (千円)			
袋井市	450	1,175	757	9,728	418	331	202	△ 1,610	11,499
掛川市	450	280	280	3,598			48	△ 477	4,190
磐田市	450	91			91	72	16	△ 202	522
合計	1,350	1,546	1,037	13,326	509	403	266	△ 2,289	16,211

2 災害復旧事業費分担金

区分 市名	事業費 (円)	共済金額 (円)	国庫補助金額 (円)	負担率 (%)	負担額 (円)
袋井市	113,504,760	13,980,157	97,341,000	73	1,594,030
掛川市				27	589,573
合計	113,504,760	13,980,157	97,341,000	-	2,183,603

令和元年度

浅羽地域湛水防除施設組合会計
歳入歳出決算審査意見書

掛川市監査委員



掛 監 第 24 号

令和 2 年 8 月 21 日

掛川市長 松 井 三 郎 様

掛川市監査委員 横 山 茂



掛川市監査委員 鈴 木 正



令和元年度浅羽地域湛水防除施設組合会計歳入歳出決算の審査意見について

地方自治法第292条において準用する地方自治法施行令第5条第3項の規定に基づき審査に付された令和元年度浅羽地域湛水防除施設組合会計歳入歳出決算及びその附属書類を審査したので、次のとおり意見を提出します。

目 次

	ページ
1 審査の種類 -----	1
2 審査の対象 -----	1
3 審査の着眼点 -----	1
4 審査の主な実施内容 -----	1
5 審査の実施場所及び日程 -----	1
6 審査の結果 -----	1
7 決算の概要 -----	2
(1) 歳入 -----	2
(2) 歳出 -----	2
8 実質収支に関する調書 -----	3
9 財産に関する調書 -----	3
10 まとめ -----	3

(注)

文中及び各表中の金額等の記述は、次の要領による。

- 1 金額の単位未満の数値は原則として四捨五入した。このため、合計額又は差額が一致しない場合及び合計額又は差額を調整したことがある。
- 2 比率は、百分率で小数点以下第2位を四捨五入し、第1位までを表示した。
- 3 文中及び表中に用いた符合等の用法は次のとおりである。
 - 「0.0」・・・ 該当数字はあるが、表示単位未満を四捨五入した結果のもの
 - 「-」・・・ 該当数字のないもの、算出不能又は無意味なもの
 - 「△」・・・ 対比又は比較等がマイナスとなったもの
 - 「皆増」・・・ 前年度に数値がなく全額増加したもの
 - 「皆減」・・・ 本年度に数値がなく全額減少したもの

令和元年度浅羽地域湛水防除施設組合会計歳入歳出決算審査意見書

この決算審査は、地方自治法(以下「法」という。)第284条の規定に基づく一部事務組合である浅羽地域湛水防除施設組合の解散に伴い、令和2年3月31日をもって打ち切られた、令和元年度浅羽地域湛水防除施設組合会計歳入歳出決算を、法第292条において準用する地方自治法施行令第5条第3項の規定に基づき、掛川市長から審査に付されたものである。

1 審査の種類

決算審査(法第292条において準用する地方自治法施行令第5条第3項)

2 審査の対象

令和元年度浅羽地域湛水防除施設組合会計歳入歳出決算

3 審査の着眼点

- (1) 決算書及び附属資料が、関係法令に基づいて作成されているか。
- (2) 決算書類に記載された計数等は正確であるか。
- (3) 予算の執行状況は適正であるか。

4 審査の主な実施内容

掛川市監査基準に準拠し、審査の着眼点に基づき、市長から提出された令和元年度の決算書及び附属書類並びに帳票及び証拠書類とを照合点検するとともに、関係職員から説明を聴取し、審査を実施した。

5 審査の実施場所及び日程

- (1) 掛川市監査委員事務局
- (2) 令和2年8月17日

6 審査の結果

審査に付された令和元年度の決算書及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、各計数に誤りはなく、関係諸帳簿及び証拠書類といずれも符合し、適正であると認められた。

7 決算の概要

(1) 歳入

(単位：千円、%)

款	区分	令和元年度					平成30年度 収入済額 (D)	増減額 (C)-(D)	前年度 対比 (C)/(D)
		予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	執行率 (C)/(A)	構成比			
1	分担金及び負担金	134,211	18,395	18,395	13.7	13.9	11,557	6,838	159.2
2	繰越金	2,278	3,065	3,065	134.5	2.3	5,741	△ 2,676	53.4
3	諸収入	11	13,981	13,981	127,100.0	10.5	0	13,981	皆増
5	国庫支出金	0	97,341	97,341	—	73.3	0	97,341	皆増
	合計	136,500	132,780	132,780	97.3	100	17,297	115,483	767.6

歳入決算額は、予算現額136,500千円に対し、収入済額132,780千円であり、予算現額に対する収入済額の執行率は、97.3%（前年度12.8%）となっている。

収入済額を前年度と比較すると115,483千円(667.6%)の増加となり、構成比は、国庫支出金73.3%、分担金及び負担金13.9%、諸収入10.5%の順となっている。

市分担金調書

(単位：千円)

市名	区分	経常経費 負担金	施設にかかる 経費	予備費 公債費	過年度精算金・ 特定財源	合計
袋井市		2,848	10,059	202	△ 1,610	11,499
掛川市		1,021	3,598	48	△ 477	4,190
磐田市		636	72	16	△ 202	522
	合計	4,505	13,729	266	△ 2,289	16,211

(2) 歳出

(単位：千円、%)

款	区分	令和元年度					平成30年度 支出済額 (E)	増減額 (B)-(E)	前年度 対比 (B)/(E)	
		予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度 繰越額 (C)	不用額 (D)	執行率 (B)/(A)				構成比
1	議会費	315	295	0	20	93.7	0.2	302	△ 7	97.7
2	総務費	4,190	3,566	0	624	85.1	2.8	3,482	84	102.4
3	農林水産費	13,729	11,257	0	2,472	82.0	8.8	10,449	808	107.7
4	公債費	1	0	0	1	0.0	0.0	0	0	—
5	予備費	265	0	0	265	0.0	0.0	0	0	—
6	災害復旧費	118,000	113,505	0	4,495	96.2	88.2	0	113,505	皆増
	合計	136,500	128,623	0	7,876	94.2	100	14,233	114,390	903.7

歳出決算額は、予算現額136,500千円に対し、支出済額128,623千円、不用額7,876千円で、予算現額に対する支出済額の執行率は94.2%（前年度10.5%）となっている。

支出済額を前年度と比較すると114,390千円(803.7%)の増加となり、構成比は、災害復旧費88.2%、農林水産業費8.8%、総務費2.8%の順となっている。

8 実質収支に関する調書

令和元年度決算においては、歳入総額132,780千円、歳出総額128,623千円、歳入歳出差引額4,156千円が実質収支額となっている。

9 財産に関する調書

(1) 公有財産

ア 土地及び建物

(単位：㎡)

区分	土地（地積）			建物（非木造延面積）			備考
	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高	
管理人宿舎	103.1	△ 103.1	0.0	—	—	—	
機場	—	—	—	1,756.0	△ 1,756.0	0.0	
合計	103.1	△ 103.1	0.0	1,756.0	△ 1,756.0	0.0	

なお、決算年度中に生じた減少高は、掛川市、磐田市及び袋井市で取り交された「財産処分に関する協議書」及び「土地改良財産譲渡契約書」によるものである。

10 まとめ

浅羽地域湛水防除施設組合は、昭和45年5月に当時の磐田郡浅羽町ほか1市2町による一部事務組合として発足し、50年間にわたり、県営事業により整備した湛水防除施設（排水機場）の管理運営に関する事務を共同処理してきた。

しかしながら、排水機場の更新事業完了や前川排水機場の廃止など、組合を取り巻く環境が大きく変化し、その役割を終えたことから、令和2年3月をもって組合は解散された。解散後の事務処理は、各市が地域区分に応じて承継し、財産が所在する市に帰属された。

今後は、承継された事務を適切に履行するとともに、帰属された財産についても適切な点検及び管理を行い、湛水による農地や農作物の被害防止に努められたい。

また、受益範囲が2市にわたる湛水防除施設については、相互に協力、連携し、施設の維持管理に当たられたい。

報告第6号

健全化判断比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項の規定により、次のとおり健全化判断比率を監査委員の意見を付けて報告する。

令和2年9月1日提出

掛川市長 松井三郎

(単位：%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (11.96)	— (16.96)	8.2 (25.0)	49.0 (350.0)

備考

- 1 実質赤字比率及び連結実質赤字比率が算定されない場合は、「—」と表示した。
- 2 括弧内の数値は、早期健全化基準を表示した。



掛 監 第 2 2 号
令和 2 年 8 月 21 日

掛川市長 松 井 三 郎 様

掛川市監査委員 横 山 茂 明

掛川市監査委員 鈴 木 正 浩



令和元年度掛川市健全化判断比率審査意見の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、審査に付された令和元年度掛川市健全化判断比率を審査したので、次のとおり意見を提出します。

記

令和元年度掛川市健全化判断比率審査意見

1 審査の対象

健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率）及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期日

令和 2 年 8 月 4 日

3 審査の方法

市長から提出された健全化判断比率及びその算定となる事項を記載した書類が、正確に作成されているかどうかを主眼として、関係諸帳簿との照合等通常実施すべき審査手続を実施したほか、関係職員の説明を聴取した。

4 審査の結果

審査に付された令和元年度の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも正確に作成されているものと認められた。

審査の結果、実質赤字額及び連結実質赤字額は生じておらず、計上すべき実質赤字比率及び連結実質赤字比率は算定されないと認められた。

また、実質公債費比率及び将来負担比率については、いずれも早期健全化基準内であることが認められた。

(単位：%)

	健全化判断比率	令和元年度	早期健全化基準
1	実質赤字比率	—	11.96
2	連結実質赤字比率	—	16.96
3	実質公債費比率	8.2	25.0
4	将来負担比率	49.0	350.0

報告第7号

資金不足比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条第1項の規定により、大坂・土方工業用地整備事業特別会計、掛川市簡易水道特別会計、掛川市公共下水道事業特別会計、掛川市農業集落排水事業特別会計、掛川市浄化槽市町村設置推進事業特別会計及び掛川市水道事業会計の令和元年度決算に基づく資金不足比率を監査委員の意見を付けて次のとおり報告する。

令和2年9月1日提出

掛川市長 松井三郎

(単位：%)

会 計 の 名 称	資金不足比率
大坂・土方工業用地整備事業特別会計	—
掛川市簡易水道事業特別会計	—
掛川市公共下水道事業特別会計	—
掛川市農業集落排水事業特別会計	—
掛川市浄化槽市町村設置推進事業特別会計	—
掛川市水道事業事業会計	—

備考 資金不足比率が算定されない場合は、「—」と表示した。



掛 監 第 23 号
令和 2 年 8 月 21 日

掛川市長 松 井 三 郎 様

掛川市監査委員 横 山 茂 明



掛川市監査委員 鈴 木 正 治



令和元年度大坂・土方工業用地整備事業特別会計、掛川市簡易水道特別会計、掛川市公共下水道事業特別会計、掛川市農業集落排水事業特別会計、掛川市浄化槽市町村設置推進事業特別会計及び掛川市水道事業会計の資金不足比率審査意見の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、審査に付された令和元年度大坂・土方工業用地整備事業特別会計、掛川市簡易水道特別会計、掛川市公共下水道事業特別会計、掛川市農業集落排水事業特別会計、掛川市浄化槽市町村設置推進事業特別会計及び掛川市水道事業会計の資金不足比率を審査したので、次のとおり意見を提出します。

記

令和元年度大坂・土方工業用地整備事業特別会計、掛川市簡易水道特別会計、掛川市公共下水道事業特別会計、掛川市農業集落排水事業特別会計、掛川市浄化槽市町村設置推進事業特別会計及び掛川市水道事業会計の資金不足比率審査意見

- 1 審査の対象
資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類
- 2 審査の期日
令和 2 年 6 月 15 日、7 月 28 日及び 8 月 4 日
- 3 審査の方法
市長から提出された資金不足比率及びその算定となる事項を記載した書類が、正確に作成されているかどうかを主眼として、関係諸帳簿との照合等通常実施すべき審査手続を実施したほか、関係職員の説明を聴取した。
- 4 審査の結果
審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも正確に作成されているものと認められた。
審査の結果、本会計における令和元年度の資金の不足額は生じておらず、計上すべき資金不足比率は算定されないと認められた。

(単位：%)

会 計 名	資金不足比率
大坂・土方工業用地整備事業特別会計	—
掛川市簡易水道特別会計	—
掛川市公共下水道事業特別会計	—
掛川市農業集落排水事業特別会計	—
掛川市浄化槽市町村設置推進事業特別会計	—
掛川市水道事業会計	—

